
令和6年 第5回 球磨村議会定例会会議録(第4日)

令和6年6月6日(木曜日)

場所 球磨村議会議場

議事日程(第3号)

令和6年6月6日 午前10時00分開議

- 日程第1 一般質問について
- 日程第2 議案第29号 球磨村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第30号 球磨村職員の分限の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第31号 球磨村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第32号 令和6年度球磨村一般会計補正予算について
- 日程第6 議案第33号 令和6年度球磨村介護保険特別会計補正予算について
- 追加日程第1 議案第34号 財産の処分について
- 日程第7 議員派遣について
- 日程第8 閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問について
- 日程第2 議案第29号 球磨村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第3 議案第30号 球磨村職員の分限の手続及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第31号 球磨村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第32号 令和6年度球磨村一般会計補正予算について
- 日程第6 議案第33号 令和6年度球磨村介護保険特別会計補正予算について

日程第1. 一般質問について

○議長（舟戸 治生君） それでは、日程に従い、日程第1、一般質問を行います。

通告順に従い、これから順次質問を許します。

まず初めに、3番、宮本宣彦君。質問時間は60分です。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） おはようございます。議長にお許しをいただきましたので、通告に従い、一般質問を行います。

令和2年7月豪雨から丸4年を迎えようとしています。被災された方々が、災害公営住宅等へ入居され、さらに分譲地等の住宅建設など、ようやく災害からの復旧が進み、次の復興に向けた動きが形となって見えてきております。しかしながら、安心して暮らせる環境の整備までは、まだほど遠く、子育て世代や高齢者等が生活環境の整っている村外に転出し、人口の減少に拍車がかかり、地域の弱体化が進んでおります。

今、村内では、引堤、輪中堤、遊水地の整備、宅地のかさ上げとともに道路のかさ上げなど進められようとしていますが、村民が安心して生活できるよう、迅速に事業を進め、村民が安心して暮らせる環境づくりのため、村執行部、議会がしっかり手を取り合って、さらなる復興を進めていかなければなりません。

村長は、2期目の村政に対する所信において、その重責とともに村民の思いを受け止め、復旧・復興はもとより、将来にわたる村政に全身全霊を傾けるという強い表明をされました。災害からの復旧・復興についての村長の思い、さらに村民の思いを受け止め、今後どのように進めていかれるのかをお伺いいたします。

なお、今後の最重要課題として、人口減少対策が急務の課題となっております。人口減少を減速化させるためにはどのように対策を取ったほうがいいのか、また、移住・定住対策、農林漁業や商工業の産業振興、地域の宝を生かした観光の推進、さらに子育て支援など、球磨村ならではの魅力を強く発信し、住み続けたい、住みたいと思える村にすることが重要であります。思い切った人口減少対策について、村長、担当課長にお伺いいたします。

再質問については質問席から行います。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 改めまして、おはようございます。

それでは、ただいまの宮本議員の質問についてお答えをいたします。

通告に従い、まず所信表明の内容についてお答えします。

令和2年、豪雨災害から約4年が経過し、これまで令和3年3月に策定しました復興計画及び令和4年3月に策定した復興まちづくり計画に沿って復旧・復興を進めてまいりました。令和5年度は災害公営住宅や木造仮設住宅を活用した村営住宅の供用を開始し、また、塚ノ丸団地の

宅地造成第1期分が完成するなど、被災者の生活再建は大きく進みました。

しかし、宅地かさ上げや、塚ノ丸団地の第2期分及び神瀬小規模改良住宅の整備は継続中であり、引き続き、全ての被災者の生活再建を最優先に、今後もスピード感を持って取組を進めていきたいと考えております。

そのほか、被災した渡小学校跡地の利活用や、遊水地内に整備予定のスポーツ振興の場など、これから進めなければならない事業も多い状況でございます。所信表明で述べましたように、今後も村民の声を村政に反映させることを心がけ、村民主体の村づくりの実現を目指してまいりますと考えております。

次に、人口減少に対する取組についてお答えいたします。

令和2年豪雨災害により、球磨川流域10市町村の中で球磨村は最も甚大な被害を受けました。そして、ご承知のとおり、人口減少率においても最も高い自治体となりました。議員ご指摘のとおり、最大の課題は人口減少であり、その対策は急務であります。先ほども述べましたように、被災された皆様の生活再建の取組を最優先としつつ、併せて、村外からの移住・定住を推進するための施策として、木造仮設住宅の利活用や空き家・空き地バンク制度及び移住者への支援の拡充を図ってまいります。

また、所信表明で述べたように、子育て支援、高齢者福祉の充実、産業・観光の振興、安全・安心な暮らしの環境づくりなどの各施策にも取り組むことで人口減少の抑制を図るとともに、移住者の増による人口の社会増につなげていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） では、順に質問をさせていただきます。

所信表明の中で、まずは3点ほど確認の意味で質問をさせていただきます。昨日も一般質問で何回もしゃべられたことかとは思いますが、よろしく願いいたします。

災害に遭われて、球磨村に住みたい、住んでいきたいという思いが強い人は、ぜひ球磨村でというような環境を受け止めて、必死に生活をされていると思います。そのような中で、村長が2期目になられて、村民の思いを受け止めというような言葉を言われましたけれども、このことについて具体的なお気持ち的などころも含めてよろしく願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

村民の思いを受け止めという言葉の中には、いろんなことが入っておりますけれども、まずは、私は1期目を経験、4年間務めさせていただいた中で、昨日も申しましたように、災害、コロナということで、なかなか村民の声を聞く機会というのを十分に持つことができませんでした。で

すから、その反省を踏まえて、今度の4年間というのは、しっかりと村民の皆さんの声を聞く機会をたくさんつくって、少しでも多くの声を聞きながら、それを村政運営に反映させていきたいと考えているところでございます。

そして、やむなく村外に出られた方、そして住所は球磨村に置きながら村外に出られたといわれる方もたくさんおられるようでございます。ですから、まだ家を借家でございますが、そういったところで生活されておられる方につきましては、しっかりと球磨村に帰ってこられるような環境づくりということで、昨日も申しましたように、これから村有住宅の整備でございますとか、空き家・空き地バンクの整備でございますとか、そういったところをしっかりと進めることで、その方達の思いを少しでもかなえられるように、そういった取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 様々な理由で帰ってこられない方、もしくは理由があつて、どうしても村外に住まなければいけないといったような、いろんな事情があつておりますけれども、その方々の意見を聞く、そして、今の生活の状況、環境について意見を聞くというところを早くからやらなくちゃいけないと思います。村民との座談会の計画をされておるようでございますけれども、具体的にいつからされるとかというような計画はおありでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、座談会というような言葉も出ましたけれども、座談会についても、ぜひさせていただきたいということで考えておりますけれども、座談会というのは、どうしても球磨村全域でということとはなかなか難しい部分がございますので、できれば、もうちょっと小さい範囲の中で、例えば班でありますとか、区でありますとか、そういった範囲の中で話を聞けるような機会を持てたらということで、今後、区長、班長さんにそういったところをお願いしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） ぜひ、小さい単位での話合いの場を早急に実施していただきたいと思っております。といいますのが、やはり地域地域でいろんな条件なり違っておりますので、やはり小さいところの単位、例えばさっき言われたように班単位でやっていただくということであれば、地域ごとの特色ある問題点とかいうのが出てまいりますので、ぜひそのように、何回もということになるんでしょうけれども、やはりそういうふうなやり方でやっていただいて、地域の声をぜ

ひ聞いていただければと思っております。

2点目です。先人達が守り続けた宝という言葉が使われておりますけれども、私は私の認識があるんですけれども、村長はどのようなものがその宝と思われておりますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

その質問については、次の板崎議員のところで答えなければいけないということで準備していた答えでございますので、先に答弁させていただきたいと思えます。

私の考える宝というのは、所信表明の中の観光振興対策の部分でも述べさせていただきましたけれども、長年受け継がれてきた、この球磨村の文化、そして球磨川、球泉洞、棚田、温泉、緑豊かな山々など、この豊かな自然、そしてそこで育まれる人々の生活、暮らし、それが宝そのものだと考えております。ですから、それらをこれから先も長年受け継いでいく、それが私達の役割ではないかと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 私も同じような内容かと思うんですけれども、私の言葉で言いますと、この自然豊かな環境の中で培われ、継承されてきた伝統や文化、そして地域の人達が一緒に暮らし、助け合ってきた生活だと思えます。ですから、やはり生活の基盤があって、その地域で昔から先人達がいろんな活動をしたり、地域の暮らしの中で助け合いながらやってきた歴史といいましょうか、そういうものが崩れると、地域のコミュニティの衰退と、言葉的にはなるんでしようけれども、やはり地域の活動がなくなってしまうところがございます。中には、地域では世帯数が急激に減少して、祭り事というものができなくなってきた、やはりその心のよりどころとか地域の結束というものがなくなっているんじゃないかなと思えます。

それで、3番目として、集落の維持ができなくなる地区の発生を懸念という言葉が使われております。このことについてどう思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

皆さんご承知かと思えますけれども、災害を受けて、大槻地区、5軒ほどで生活をされておられましたけれども、大槻地区の皆さんがなかなか道路普及等も進まない中で、渡の運動公園の村営住宅のほうに移っていただいたところがございます。今後、村内において、そういった地域が増えてくるのかなという、そういったところを懸念として考えているところがございますけれども、ただ、そこにも、しっかり村としても、例えば集落が終わっていく、そういった状況が今後来るかと思えますけれども、そういったことにしっかりと地域の住民の人達の意見を聞きながら

対応していかなければいけない、そういう時期に、もう来ているのかなということで考えております。そういったところで、そういった懸念という言葉を使わせていただいたところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 豪雨災害で被災された地区で、今、具体的に大槻の話をされましたけれども、甚大な被害を受けました茶屋、地下・今村地区については、災害住宅等に入っただいておられますし、大槻の隣といいますか、横井地区についても、ほとんど非住家になっておられて、地区の活動が停滞しているというようなことも聞いております。

その地区を存続させるか、させないかというのは、いろんな判断基準があるんでしょうけれども、やはりそこに住み続けておられる限りは、1世帯でも2世帯でも、その地区は存在するわけですので、住まわれる方がそこで生活していくということに対して、行政は最大限支援をしなければならぬというふうに思います。

後で安全・安心な暮らしの環境づくりの中で、宅地のかさ上げ、道路のかさ上げ等のことについて、また質問させていただきますけれども、集落の維持そのものが、例えば地区の要望によって、大槻のように集落移転という言葉なんでしょうか、されたところがありますけれども、小さい集落において、実際、3世帯とか4世帯ぐらいしか残っていないところというのがあるわけです。いろんな世帯の方々の考えがありますので、個別的なところは言えないんでしょうけれども、地区に対しての支援というのは、さらに地区の方々の意見を聞いて、しっかりと支援をしていただきたいと思います。

人口減少と少子高齢化について質問をさせていただきます。人口減少、毎回、一般質問の中でもお聞きしますが、被災後の世帯数、人口について、数値が分かれば教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 税務住民課長、蔵谷健君。

○税務住民課長（蔵谷 健君） 被災後ということですが、参考に、その前から調べましたのでお知らせしたいと思います。

まず、これは住民基本台帳のほうである部分でございますけれども、まず災害前の令和元年4月1日、世帯数から申し上げます。1,463、令和2年、1,436、令和3年、1,363、令和4年、1,333、令和5年、1,245、今年が1,214でございます。

次に、人口ですが、令和元年4月1日が3,648、令和2年が3,540、令和3年が3,339、令和4年が3,117、令和5年が2,869、今年が2,735でございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 被災前は、おおむね毎年100人程度で減少というような推移が来ておったと思いますけれども、現在、今、数字言われたものを見てみますと、150ないし200というような数字で減少が進んでおるようでございます。3,000人を割りまして、ずっとこのまま下がり続けるのかどうか、人口ビジョンの中で、これに歯止めをかけるということが言われておりますので、いろんな施策をやる中で人口減少を止める必要があると思います。その件につきまして、人口ビジョンの中で言われている施策について、改めて説明をよろしく願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 失礼しました。人口ビジョンの中では、球磨村まち・ひと・しごと創生戦略と併せて、今回改定されておまして、豪雨災害により、村内全域が甚大な被害を受け、将来推計及び目標人口を目指すことが難しくなりましたということで、今回、改めて3期のビジョンでは、具体的には人口流出を抑えるために、そういった施策、それと子どもを産み、育てられる環境づくり、それから高齢者の健康・長寿、そういった総合的な対策を行いながら、人口減少の歯止めをかけていくというのがこちらの目標となっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 人口減少対策については、本当に気合いを入れてやっていかなければならないと思います。でないと、やはり村民の方がどうしようかなとか、どうかなとかいうようなレベルではいけないのです。やはり行政がしっかりとそのビジョンを強く打って、球磨村に住み続けたいと思えるような施策をもっともっと表に出していただきたいと思います。言葉的には、公営住宅の建設とか、空き家バンクとか、子育て支援、教育環境の充実といったような言葉は当然ありますけれども、一旦、これを方針として決めた以上は、強く表に出してやってもらいたいと思います。村長、いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

議員が言われるように、人口減少対策というのは、私、所信表明で申しましたように、1つの施策が人口減少対策になるということではございませんので、総合計画の中で示した5つの目標といえますか、あれに向けて全てが同時に行かないと人口減少対策にはならないと考えております。その辺はしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。あと、小さいそれぞれの

具体的な話になってしまうんですけども、2つお聞きしたいと思います。

例えば、球磨村に残りたいという場合に、この仕事に就きたいと思っても仕事がないというようなことがあるとは思うんですけども、昨年、球磨中を卒業して、また、ほとんどの人が高校に行かれたと思いますけれども、高校を卒業して球磨村に残りたい、もしくは大学に行かれる方もいらっしゃるでしょうから、卒業されて戻ってきたい、球磨村で生活をしたいとかいうようなことを思って、今、球磨村にいらっしゃる方、説明したような内容の方がいらっしゃるのかどうか、分かれば教えていただければと思っています。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） 球磨村に高校を卒業して残っている方というようなところのご質問でございますけれども、球磨村の教育委員会におきましては、小学校、中学校というようなところ、そういった児童生徒の数というのは把握をしておりますが、さすがに高校と、またそしてさらに高校を卒業してというようなところでの正確な数値というわけではございませんが、私の確認したところでございますと、今年の3月に高校を卒業をいたしまして、球磨村に残って、人吉とか、近くのところに勤めているというような人数につきましては、3名の方が球磨村に残っていて、こちらのほうの球磨・人吉のほうで職に就いているというような情報があるところでございます。また、その中の1名につきましては、球磨村役場の職員として現在勤めているところです。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 少子化の中で、児童生徒が各年度ごとに少なくなってきたおって、10名、20名という人数であればいいんですけども、かなり少なくなってきたおようでございます。子育て支援についてもやっていかなければならないんでしょうけれども、球磨村に残って、人吉でもいいんでしょうけれども、仕事に行かれる方というのは、やはり少ないという状況ですので、これはいろんな状況があるのは、もう分かっていると思うんですが、都会に仕事がいいのがあるといいますか、高所得であるとか、生活環境がいいとかいうこととかあるんでしょうけれども、やはり地元でそういう企業がないというのが出発点だと思うんです。その点を、やはり今後は村づくりの中でやっていかなければならないと思いますので、産業振興、観光の振興の中でそれについてお聞きしたいと思います。

もう一つ、1名の方が役場に入られたということなんですけれども、正規職員ですね。令和6年度の組織表を見ますと、正規職員が60名ほど、それと定年を迎えられて再任用職員となられた方が5名、それと技能・技術的のところを踏まえて採用されております任期つき職員9名、それと、あらゆる職務について、それぞれ補助としてついていただいております会計年度任用職員が50名ほど。合わせますと130を超える職員がいらっしゃいます。これだけ仕事

多い、仕事をこなしていかなければならないということですので、数も必要だということは分かりますが、球磨村に残りたいという選択肢の中に、役場職員として役場に勤めたいという方がほかにもいらっしゃるんじゃないかなと思います。なかなか試験を受けて合格されないという事情のところもあつたりもするんでしょうけれども、やはり若い人に球磨村に残ってもらおうということであれば、会計年度任用職員、昔の言い方をすれば臨時職員という言い方なんですけど、そういうところに若い人を積極的に受け入れて、組織の中で一緒に村を引っ張っていくような仕事をやってもらいたいということも必要だと思いますけれども、この件についてどうお考えでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

本当に球磨村出身の役場職員の方というのは、年々少なくなっているような状況でございますけれども、私達としては、ぜひ議員が言われるようなことを、やはり思いは一緒で、そういうふうになればいいなということで考えているんですけども、なかなか球磨村役場を目指していただけない。今回、たまたま1名の方が来ていただいたのでよかったですけれども、恐らく何年前くらいから、なかなか球磨村役場を受けてくれる村内出身の高校卒業生がいないというのが現状でございます。

そして、球磨村の中にも、例えば狭いですが、社協でいいますと、社協も介護職員であるとか、そういったところは募集をしているんですけども、なかなか村内からの応募はないというところで、人吉の職員を今年1名入れております。

そういった状況でございますので、できるだけ私達も1人でも多く村内からの雇用をとということで考えておりますので、皆さん方もぜひそういった募集があるときには、そういった住民の方にお声かけをしていただければと思います。よろしく申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 再任用職員、この方は60になられて、今、定年延長で61になっていますけれども、年金が支給される65歳まで、そのつなぎの形としてあると思います。現在、5人のお名前、個別的なことは、もう言いませんけれども、やはりこの再任用職員が65になられたら、基本的には再任用じゃなくなるんですよ。いかがですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 再任用職員、65を過ぎましたら、今、会計年度任用職員のお話もございましたけれども、募集とかをしておりますけれども、そういったところで応募されて、会計年度任用職員に採用されておられる方もいらっしゃいます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） さっき言いましたように、やはり再任用職員については、65に

なられたら年金ももらえるという形になりますので、先ほど言いましたように、会計年度任用職員として、そちらのほうに若い人を、年だから辞めさせてという意味でもないんですけども、できれば若い方を臨時職員、会計年度職員に入れるということも考えてやっていただければいいんじゃないかなと、一つの意見として思っておりますので述べさせていただきました。

続きまして、5つの柱、村長が言われましたけれども、子育て支援、高齢者福祉の充実。これについては、るる話が出ておりますので、産業の振興、観光の振興、安全・安心な暮らしの環境づくりについて質問をさせていただきます。

まず、産業の振興と観光の振興について。これにつきましては、昨年設立された農事組合法人、球米への支援とか、水産業、ヤマメ等への支援というようなことを考えておられると思います。ほかにもありますけれども、そのようなものにつきまして、いろいろ関係団体がいらっしゃると思います。JA、森林組合等々あると思いますけれども、どのような関わり、支援の在り方というのがあるのか、どういうふうに取り組まれるかを説明をお願いいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

産業の振興、今、議員が言われた農事組合法人でございますとか、ヤマメに関する支援に関しては、今から球磨村がいろんな産業振興に取り組む中で、やはり期待をする部分、例えばふるさと納税の返礼品でございますとか、そういった部分で、物すごく期待をしているところでございますので、投資的な支援をしばらくの間はさせていただければということで、今回もいろんなところで支援をさせていただいているところでございます。

所信表明でも申しましたように、今しなければいけないことというのは、ぜひ皆様にご理解をいただきながら、しっかりと取り組ませていただきたいということで考えているところでございます。

そして、観光振興につきましては、予算化もしていただきましたけれども、今回、地域おこし協力隊を招聘させていただいて、その人を中心に、観光協会をしっかりと、今までも村が事務局を持ちながら、観光協会についてはやってきたんですけれども、なかなか村の職員では兼務でしておりますので、そこに集中できないという部分がございますので、しっかり、いった、その仕事ができるような方に来ていただいて、今までなかなか個別に森林組合でありますとか、「かわせみ」でありますとか、さんがうら、この皆さんはそれぞれで頑張っておられるんですけども、なかなか横のつながりがなかったというふうに私は捉えております。ですから、ぜひ球磨村の中でいろんな観光をつなぎ合わせることで、1日のツアーといいますか、そういうのができるような、そういった観光メニューができないかということで、そういったところも含めたところで、今後、取り組めればいいのかということ考えているところです。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 観光の振興については、確かに観光協会というところが一つの窓口となって、積極的に動いておられますが、それにいわゆる産業の振興をセットにして取り組んでもらいたいと思います。地域おこし協力隊の方、それぞれ専門的に取り組んでおられますけれども、その方達も、もう少し表に出てもらって、そういう活動の中に入ってもらうということをしてもらいたいと思います。役場が事務局にならざるを得ないところも中にはありますけれども、やはりその中に民間人の力を結集して取り組むというような方向性で持っていけないといけないんじゃないかなと思っておるところでございます。

そういう中で、加工場にお一人ですけれども若い方が勤めておられまして、この方が積極的に行動を起こされております。受け身じゃなくて、自分から動いておられまして、鹿をはじめとする有害獣の駆除も自分でやっておられて、解体もやっておられます。この方が、ぜひ球磨村に定住してもらいたいという希望がありますし、話もしておるんですけれども、そのような方向で動いているようでございますので、やはりその力がありますので、そういうパワーをもらいながら、有害獣の駆除、そして有害獣の肉の活用というものが、今後、もう少し発展性のあるものとして持っていけるんじゃないかなと、私自身も思っておりますので、その方向性について、何かお考えがあればよろしくお願いいいたします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、議員が言われるように、ジビエだけに関して言えば、ジビエの協力隊の方は本当に一生懸命取り組んでいただいております。そして言われるように、球磨村に家を持ちたいということで、今、希望されているようでございますので、そこにはしっかり村としましても協力していければと考えているところです。

そして、ジビエの活用につきましては、先日、猟友会の総会等にも行かせていただいて、そこは昨年も村としまして、何とか事業所に球磨村に入らせていただいて、鹿肉の加工ができないかということで、ジビエ活用協議会でございますとか、猟友会にもお願いをしたところでございますけれども、なかなかそこがうまいこといかなかったというところがありますので、これからもそういう取組については積極的に村から提案をさせていただいて、ぜひジビエについては、まだ将来性といえますか、可能性を秘めている部分だと思っておりますので、そこはしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 私も猟友会の会員でございますけれども、今、村長が言われましたとおり、農林産物への被害という観点から、もしくは農林業の振興という観点から、その駆除というものについては、実際、成果が上がってきておりますが、猟友会そのものの組織が、いわゆる高齢化して人数が減少してきているということがあります。昔の話をすれば、その時はという話になるんでしょうけど、100名、200名おられたときは、十分対応ができたんでしょうけれども、今、実際、五十数名だと思います。その中で、やはり銃を持っておられる方というのも、その3分の1ぐらいしかいらっしゃいませんので、この猟友会への支援というものが被害の拡大防止という観点から、何らかの支援、形を組織する必要があるんじゃないかなと思っております。

一つの例として、人吉市、五木村、実際の本猟期以外のときは、村長名で駆除が発令されますけれども、これをもっと村の組織に位置づけるために、駆除対応実施隊というような名称で呼ばれているんですけれども、その組織へ強化していただいて、取り組むという方向性もあるんじゃないかなと思っておりますけれども、これについてはいかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 総合計画にも位置づけております。農林水産省のほうは、現在の猟友会、捕獲隊、これを自治体に移行するよう促しているようなところがございます。

まず、メリットといたしましては、銃刀法の技能講習の減免とか、それから狩猟税等の軽減、そして村には特別交付税措置があるということで、そういったメリットがあるということを確認はいたしております。

しかしながら、自治体の設置につきましては、その隊員に対する報酬とかを定める必要がございますので、条例を新たに制定する必要がございますので、村といたしましては、自治体移行というのは前向きに検討したいというふうに考えておりますが、まずもって、猟友会の皆様方の合意形成を図っていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） いろんな支援対策ができますので、その方向性を確認いただいて、その方向に動くように、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

安全・安心な暮らしの環境づくりに移りたいと思います。まず、各地域、かさ上げ工事が、今、始まっておりますけれども、それぞれの班のかさ上げの進捗状況が分かれば説明をお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

現在、宅地かさ上げ事業については、国土交通省のほうで11か所されております。その中で、

現在動いているのが5か所。パーセンテージは把握はしていませんけれども、実施されている箇所が、多武除、神瀬地域、中園地区、友尻地区。鶴口地区のほうが1件でございますが、今、伐開のほうが着手されているところです。それ以外の地区については、現在、調査等を行ったり、地元への説明会を行っているところでございます。それが終わりますと、随時、着手のほうに入っていくのかなと思っております。着手のほうは、その他の地域については令和6年度に着手ということでお聞きしております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 11か所で、今、順次行われているということで、神瀬、こちらの一勝地方面というようなところで、今、動きが見えているところじゃないかと思えます。

ある地区の方が、自宅のかさ上げをされるに当たって、中に家財等は置いておいていいわけなんですけれども、やはりかさ上げ工事があっている間は住めないということで、仮住宅を村外に借りられて、数か月間住まわれて、また帰ってこられるということでされている方がおられます。今後、そのように工事が進むにつれて、どうしても仮住宅をどうにかしなければならぬというようなところが現実だと思います。昨日も西林、東、両議員から質問があつておりましたけれども、総合グラウンドの災害住宅を仮住宅として貸すような形をというようなこと、そのところは私も分からなかったので、ぜひ暫定的にそのような方向性というのも考えられますので、それが可能なかどうか、これはいかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 言われましたように、昨日、西林議員、東議員からもご質問がありました。その件に関しまして、今、県が所有しております仮設住宅につきましては、被災された方以外の条件で貸すということはできないこととなっております。

今、芝生広場、それとグラウンド側の仮設を改修して、3列目までなんですけれども、村有住宅に転用を図っております。ここの部分につきましてはの空きがあった場合、先ほど来、お話しされております、このかさ上げの時期等によりましては、もし空きがあった場合には、そこを活用することもできるかと思えますけれども、これが何軒もというわけにはいきませんので、その時の空き状況によって検討させていただきたいと思えます。

ただし、芝生広場側につきましては、今、2戸、1DKのほうにかさ上げの方が住んでおられます。今、芝生広場側は全部埋まっているところです。芝生広場以外、グラウンド側の3列目までにつきましては、10月頃に完成見込みですけれども、その時期以降に被災者の方をまず優先で入居いただくということにしておりますので、その他の空きがあった場合、また、その時期等が合った場合には、そういった申込みがあった場合は検討させていただきたいというふうを考え

ております。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） いろいろな条件があるのは分かっておりますけれども、村の住宅を借りたいという希望というのは持っておられると思いますので、可能であれば、ぜひその方向性で検討なり対策をお願いできればと思います。

定住人口、交流人口、関係人口の推進という言葉がありますけれども、球磨村に仕事を作ることが必要だと思います。なかなか現実的にはこれをといたようなものは難しいと思うんですけども、定住対策を考えるには、様々な子育ての環境とかいうものも含めて、教育環境も含めて、対応されておられますけれども、やはり仕事があつての定住ということですので、仕事の創出、仕事をつくるということが物すごく大事だと思います。いろんな関係団体、「かわせみ」、さんがうら、球泉洞キャンプ村もありますし、企業としてトラックセッション並びにメンバーとの提携というものもあつておりますが、そういう中で、どういう仕事をつくることができるのかといったようなものが何かありますでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 仕事を作るといのは大変難しい問題だと思っております。やはりそういう企業人あたりがこちらに入ってこられれば一番いいのですけれども、球磨村で考えられる仕事というか、この地形に合った観光面での企業といたら、やはりラフティング関係で入ってこられることが、今あるのかなというふうに感じております。あとは仕事といたら、今、IT関係で在宅ワーク、そういった方達がどんどん入ってくれば、この球磨村のほうも仕事のやり方とかが変わってきて、仕事の職種が増えていくのかなというふうには感じております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 関係人口という言い方をされますよね。いろんな関わりを持って球磨村で仕事をしてもらおうというようなことだと思うんですけども、やはり先ほど言いましたような、いろんな団体と一緒にあって、球磨村のそういう関係人口を増やすことによって活気づきますし、ひいては産業の振興にもつながるといことですので、先ほどIT関連の方が来られていると、天草のほうでもあっているようなんですけれども、こちらでも可能と思われまますので、ぜひそのようなところも何らかの情報を発信するなり、企業の方といろいろな話をするなりして進めていただければと思っております。

仕事の創生の中で、台湾の積体電の製造、TSMCが熊本北部のほうにできて、かなり活気づいております。いろんな問題、交通渋滞とか、水の問題とかいうのもあるんでしょうけれども、やはりそれだけ大きな企業が入ってきますと、大きな町の振興につながってくるわけなんですけ

れども、郡の町村会の中では、それをまねするじゃないんですけれども、こちら独特のものとして、何か企業のそういうものがあるのか、ないのか。情報があればよろしくお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

企業誘致に関しましては、球磨郡町村、人吉市を含めたところで、球磨郡、人吉市の課題でございます。これは町村会の中でも毎回出るような課題で、県のほうには企業誘致を県南のほうにもということで、ずっとお願いをしているところでございますけれども、やはりこれは相手あつてのことで、相手が球磨、人吉を選んでくれなければいけないということで、本当に難しい問題ということで、今、私達も考えているところでございますけれども、1つ例を挙げさせていただければ、以前、人吉市辺りに企業が入るような計画があつたそうなんですけれども、来ても、働いてくれる人がいないという大きな問題があつて、しょうがなく撤退をしたという例があるそうです。ですから、企業誘致もですけれども、あとはそこで働く人材不足、そういったところも課題があるようございますので、そこを含めたところで、今は県にいろいろお願いをしているところでございますけれども、県、国と合わせて、やはり球磨人吉の振興のためには、しっかりと考えていかなければいけないということで、球磨人吉町村会、市町村会、今、全てで考えているところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。残り3分です。

○議員（3番 宮本 宣彦君） やはりどうしても交通アクセス、高速道路とかの関係で、なかなか県南地域には企業が来てくれないということなんですけれども、昨年、球磨工業高校を卒業した生徒さんがTSMCにかなり就職をされました。ということで、熊本県内でいえば、この人吉・球磨を卒業した子どもさん達が勤める場所が近くにできたということなんですけれども、やはりマッチング、企業と生徒、そういうようなところが今後つながるように、何らかの方法を検討してもらえればと思っております。

最後に、消滅可能性自治体ということで名前が上がっております。これはあくまでも数値上の議論でありまして、私は、なくなる、消滅するということはないと思っておりますが、やはり危機感を持って取り組まないと、産業も含め、どうしてもそういう力を借りないとできないというところがありますので、今、私達がここに住んで、環境づくりの中になるんでしょうけれども、若者が仕事に就き、安心して子どもを育てたい、ここに住み続けたいと感じられる地域の存在となるのが、地域づくりの大切さだと言われております。村長のご意見を最後にお聞かせ願えればと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 議員言われたように、消滅可能性自治体ということで、球磨村は、まず一番に名前が上がるような新聞報道等ございましたけれども、これは、もちろんそういう団体が、そういったことを調べた上で上げているわけでございますけれども、これについては、もちろんこういう可能性がゼロではないと思いますけれども、木村知事にもこの話を報道か何かの問いかけられたときに、例えば、球磨村であれば、球磨村は村民がいる限りは消滅はしませんと。しっかり消滅がしないように支援をしていくといたしますか、取り組んでいくということで言われておられました。もちろん私も同じ考えでございます。そういった名前を上げられたことで、やはりしっかりしなければいけないなということを改めて私も感じましたので、今後は皆さんと一緒に、この人口減少、これが最大の課題でございますので、これにしっかり取り組んでいって、こういう消滅自治体と言われないような自治体にしていかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 木村知事が熊本県南に風が吹いているという言葉が使われました。いい言葉ですね。そのような中で、ぜひ球磨村に新たな風が吹くように、村執行部としてもご尽力をいただければと思います。

これで一般質問を終わります。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君の質問が終わりました。

○議長（舟戸 治生君） ここで10分の休憩をいたします。

午前11時01分休憩

午前11時10分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開します。

一般質問を行います。4番、板崎壽一君。質問時間は60分です。4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 議長にお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。6月定例議会最後の質問です。傍聴席の皆さん、よろしく願いいたします。

先日の一般質問と重複するところが多々ありますが、確認のためとご了承ください。2期目の所信表明の内容についてと1期目の所信表明はどうなったのか、併せて質問をさせていただきます。

球磨村に未曾有の被害をもたらした令和2年7月豪雨災害から4年目を迎えようとしています。この災害に亡くなられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々のお見舞いを申し上げます。当時を思い出しますと、いまだにどうすることもできなかったことに心が痛み

ます。

さて村長、4年前の所信表明を覚えていらっしゃいますか。私はその所信表明の中のこれまでの村政に異を唱えるとある「異とは何か」の質問をしました。その質問に、「議員に託された村民の思いが村政に反映されていないし、議案は普通に可決されることに強い矛盾や今後の村政に危機感を感じた」と答弁され、さらにその危機感の質問には、「全村政を継続することと、人口減少に危機感を感じ人口減少を抑えることが危機感の解消であり、私の仕事だと思う」と答弁されています。ただ当時は、当時の議員としての考え方や感じ方だったと思います。

新型コロナウイルス感染症、令和2年7月豪雨災害にて所信表明は薄れてしまいましたが、それでも村長は村民の安全で安心して暮らせる村づくりに復旧・復興と、一生懸命に頑張ってきておられます。

さて、異を唱え危機感を感じたことはどうなったのでしょうか。今でも議員に託された村民の思いは反映されていないのか、全村政を継続することの危機感はどうなったのか、議案は普通に可決されていくことに強い矛盾を感じているのか、人口の減少は新型コロナウイルス感染症以前からの問題で、人口減少を抑えることが私の仕事だと言われたことはどうなっているのか。

2期目の最大の公約と言われたそのことは、災害後、復旧・復興と大変な4年間であったと思います。ところが2期目の所信証明では、災害を教訓として先人達が守り続けてきた「宝」、先ほど宮本議員が質問されましたけれども、強い信念を持って次の世代に継承していかなければなりませんとあります。その「宝」とは何ですか。確認の意味で、もう1回お聞きします。そして危機感はどうなったのか、併せて伺います。

次に基本計画にもありますように、目指す、取り組みます、考えますの実現策、つまり目指す期間とか、どのように取り組むなど、具体的に伺います。

その中の農林業に関して、林業は森林組合や農事組合法人、その他関係事業者と連携し、農林水産業の振興に取り組んでいくとされていますが、林業法人、個人林業事業者に対する支援策、例えば森林環境譲与税を利用した振興策はないのか、伺います。

続いて、村長が目指す村づくりは、村民の皆様をはじめ、村会議員の皆様のご理解とご協力なくして成し得ることはできませんとなっています。そのとおりだと思います。職員は村づくりに必要ではないのでしょうか。

この頃、住民からもよく話を聞きますし、自分もそう思います。それは、数名の職員が公務員としての意識が薄れているとこの頃思います。接客、電話応対、挨拶、言葉遣いなど大事なことです。

また、球磨村を知ることと、庁内部門での知識の向上も必要ではないでしょうか。ほとんどの職員は、一生懸命仕事に従事されています。村長、小さなことかもしれませんが、村づくりに首

長としてどう思われているのか。部下の指導はどうされているのか伺います。

最後に、村会議員も議員としての意識を持って、理解と協力をしていかなければならないと思います。ただ、さきの村長選挙当選直後に言われた「議会と仲よくする必要もないと思うし、譲れない部分もある」とはどんな気持ちで言われたのか、本心を伺います。

再質問は質問席にて行います。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君の質問に執行部の答弁を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） ただいまの板崎議員の質問についてお答えをします。

通告に従い、所信表明について、まずお答えします。

まず、先人達が守り受け継いできた「宝」とは具体的に何を示すのかについてお答えをいたします。

これは、今年3月に策定した球磨村総合計画後期基本計画の村の将来像の中から引用したものでございますが、私の考える宝とは、所信表明の観光振興対策の中で述べたように、長年受け継がれてきた文化、また球磨川、球泉洞、棚田、温泉、緑豊かな山々などの豊かな自然、そしてそこに育まれる人々の暮らしそのものだと考えております。それらを後世に受け継ぐことが、私の使命でございます。

次に、所信表明における項目ごとの具体的な実現策についてお答えをします。

まず子育て支援についてですが、子育ては子どもは親、保護者が育むことが基本としながらも、地域を上げて社会全体で子ども子育てを支援する仕組みを構築して、子育て世代が安心して子育てできる環境づくりを目指します。

その実現に向けては、7つの分野で取り組むこととし、1つ目が、地域における子育て支援で、身近な地域の大人が子どもを見守る取組を推進するため、身近な地域に存在する保育園、学校のほか、行政や専門機関、家庭、地域社会等が連携、協力し、子育てについて助け合い、支え合う地域づくりを推進します。

2つ目が、母性並びに乳幼児及び幼児等の健康の確保及び増進でございます。子どもが成長するための出発点は家庭であり、基本的な生活習慣や能力を身につけさせることは親が担うべき重要な役割です。妊娠期から出産、乳幼児期の育児を通して、専門家の助言や切れ目のない支援に加え、親子同士の交流や家庭の中で解決できないことを気軽に相談できる場があるなど、身近な地域の様々な世代の人々が親子を応援できる環境にしていくことを推進いたします。

3つ目が、子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備で、全ての子どもの健やかな育ちを保障していくためには、豊かな心と健やかな体を身につけていくことが必要です。乳幼児期の愛着形成や幼児期的人格形成の重要性を踏まえ、発達に応じた質の高い教育・保育の安定的な提供と、子どもの健やかな発達の保障とともに、就学全教育、保育から小学校生活へ円滑に移

行できるよう、保育園、幼稚園、そして小学校の連携を推進いたします。

4つ目が、子育てを支援する生活環境の整備で、良質な住宅、居住環境の確保、安全な道路交通等の整備、公共交通機関のバリアフリー化などにより、子育てに優しく心豊かに生活できる安全安心な環境をつくります。

5つ目が、職業生活と家庭生活との両立の推進で、仕事と生活の両立の実現のための働き方の見直しや、子ども・子育て支援に取り組む事業所等と相互に密着に連携し、協力し合いながら育児休業や短時間勤務等の柔軟な働き方に関する制度を利用しやすい環境整備を促進します。また様々な機会を活用して、仕事と生活の調和の重要性に関する村民の理解の促進や、仕事と子育てを両立しやすい社会の実現を目指します。

6つ目が、子ども等の安全の確保で、子どもが事故や犯罪に巻き込まれるケースが多くなってきています。地域一体となって事故や犯罪から子どもを守る環境づくりを進めてまいります。

7つ目が、要保護児童への対応など、きめ細やかな取組の推進でございます。

合理的配慮を必要とする障害のある子どもや虐待等によりケアを必要とする子ども、また独り親家族等への継続的な支援の充実を図ってまいります。

次に、高齢者福祉の充実についてでございますが、高齢者福祉、介護保険事業の分野において復興の中での生活基盤や医療、保険基盤の再整備、充実、高齢者を取り巻く地域のつながりの再生促進等に努めることが重要となります。それにより高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし、さらには地域で活動し、心身ともに健康に生き生きと生活できる球磨村を目指してまいります。

その実現に向けては、6つの分野で取り組むこととしております。

1つ目が、生涯現役社会の実現と自立支援、健康づくりの推進でございます。地域活動や就労など、高齢者の生きがいづくりとなり得る場の創出に努め、高齢者が生きがいを持って地域で生き生きと活動する生涯現役社会の実現を目指します。また地域で活発に活動するためには、本人の健康や生活がその基盤となることから、健康づくりの推進や地域生活維持のために必要な支援を提供できる体制の整備に努めます。

2つ目が、認知症施策、権利擁護の推進で、本村では高齢化が進行していることから、認知症への対応は重要な課題となります。認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、国の認知症施策推進大綱や共生社会の実現するための認知症基本法を踏まえ、支援体制の充実を目指します。

3つ目が、安心して暮らすための医療と介護の連携、充実でございます。高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるようにするためには、医療、介護等の関係機関、他職種が連携し、適切な医療や介護が受けられる基盤の整備が必要となります。住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けられるよう、在宅医療と介護の連携を推進してまいります。

4つ目が、地域の実情に応じた多様なサービスの充実でございます。高齢者が住みやすい住居や利便性の高い交通等の地域環境の整備に努め、安心して暮らせるまちづくりを図ります。

5つ目が、介護保険制度の円滑な運営でございます。要介護認定を受けた高齢者の地域生活の維持のために必要とするサービスを身近で受けられるように、各種サービス等の整備、充実に努めてまいります。また、その提供者となる人材の育成、確保にも努め、サービス提供基盤の整備を図ります。

6つ目が、災害や感染症への対応でございます。令和2年7月豪雨や新型コロナウイルス感染症流行の経験を生かし、地域の防災や感染症対策の充実を促進してまいります。

次に、林業の振興についてお答えします。

本村面積の約9割を占める森林は、住民の暮らしに恵みや潤いをもたらしてきました。しかし、長期的な木材価格の低迷や担い手不足、そして海外との競争激化等の林業取り巻く環境の変化により、衰退の一途をたどるとともに、森林荒廃が進む要因となっています。

また、間伐等の施業の遅れや有害樹による被害増加により、森林所有者の施業意識の低下にもつながっているところでございます。森林は、木材産業のほか、水源涵養機能、土砂災害防止機能、地球環境保全等の多面的機能を有しております。村ではその機能を確保するため、森林環境譲与税を活用して伐採跡地の再造林や下刈り、間伐等の森林整備、林業従事者の担い手支援等を行っているところでございます。

また、椎茸などの特用林産物についても、産業振興対策事業補助金の補助率を拡充して、種苗の購入等に対して支援をしております。

今後は、球磨村の森林の持つ機能や価値を高めつつ、広大な森林を私達の宝として50年後、100年後につないでいきたいと考えているところでございます。

そして、この実現のために森林経営管理制度による民有林の適切な管理、民有林の造林事業に対する支援による再造林の促進、林業従事者の担い手確保のための支援、森林サービス産業による森林の新たな活用、森林教室など次世代に対し森林の大切さを伝える活動などを行い、林業のさらなる活性化だけでなく、観光面や教育面でも林業を活用してまいりたいと考えております。

最後に、村づくりにおける職員の公的意識と知識の向上についてお答えをします。

村づくりを推進するに当たって、職員の意識と知識の向上も必要ではないかとのご質問でございました。当然、必要だと考えます。

所信表明の中で議員ご指摘の、私が目指す村づくりは村民の皆さんをはじめ、村議会議員の皆様のご理解とご協力なくして成し得ることはできないと述べた部分でございますが、職員という言葉を入れなかったのは、その前段で村民、議会、執行部が思いを一つにすると表現をさせていただいており、職員は執行部の一員という考えからでございます。

しかしながら、さきに申しましたとおり、職員の意識や知識、能力の向上は、村政運営を行う上で必要なものであり、今後も職員が自主的に研修に参加できる環境づくりなどを行うことで、職員の資質の向上に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） ご説明ありがとうございました。

一応、私の質問の目指すとか、取り組みますという質問の中のちょっと勘違いと言いますか、基本計画をずらずらと読んでいただいたのは、時間をもったいなかったなと思います。

私が聞きたいのは、目指すとか取り組みますとかいうのは普通あることですが、いつまでできるのかというようなことを目指しますというのは、いつまで目指しているのか、とって取り組みますと取り組んだ後はどうするのかと、いろいろ基本計画は述べていただいたので、そのとおりだと思いますが、それこそやっぱりスピード感を持って、何事もやってもらいたいと思います。

ただ、今、述べられたことに対しては、全部が全部、人口減少が当たっていると思います。その1期目で、人口減少は私の仕事だと言われています。それは議会だよりも載せておりますが、その後、2期目も人口減少が最大の公約だと言われております。

また、今度は3期目もそういうふうになったら、どうしたらいいのか、何かそのまま何もなっていないような感じもするんですが、一生懸命されているのは分かります。

ただ、人口減少というのは、今、述べられました子育て支援のことに対しても、保育園のことにしても、子ども達が、人口が、出生がなければ、やっぱり人口減少になっていったら、保育園も学校も潰れるということはおかしいですけれども、そういうふうにならなくなって、困難なことだと思います。

だから、そういう人口減少のどうすれば一番いいのかというのは分からないかもしれませんが、やっぱり人口減少もコロナ以前から言われてきていることは、いまだかつてまだ2期目の最大の公約と言われています。

だからそこを、やっぱり何が一番なのかということ、人口減少には何が一番必要なのかということはどう思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

人口減少対策として、何が一番必要なのかということだろうと思いますけれども、まず人口減少に関しましては、これは球磨村だけの問題ではなくて、日本、国の問題として、今、捉えられているようでございます。

ですから、この本当に過疎の自治体であります球磨村が、本当に何をすれば人口減少対策になるのかというのは、本当に難しいことであろうと思います。全国のいろんな取組を参考にしながら、進めていかなければいけないと思いますけれども、まずこの2期目、私のこれから4年間というのは、所信表明で述べたように、子育て支援、そして住宅の整備でございますが、それと産業振興、あらゆるものをつなぎ合わせて、少しでも人口減少の歯止めが効くような、効いたと思われるような、そういった取組を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） そのとおりであると思いますが、災害があつてから急激に人口も減ったわけです。その要因は、一応住むところがない、場所もないとかありますけれども、ずっとその4年間、3年以上ちょっとでありますけれども、公営災害住宅とか、災害住宅の遅れとか、そういうことで若い人達が出ていったということもあると思いますが、その点はどういうふうに思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

今、議員が言われるように、それが出て行かれた理由というのが、いろんな事業の遅れでありますとか、そういった部分がゼロではないということは、私も感じているところでございます。

しかしながら、これまで村がこの4年間やってきた災害からの復旧・復興というのは、今、できる最大限の事業を進めてきたという認識でおります。ですから、これからは、もちろんこれまでも出て行かれた方というのは、本当に申し訳ない気持ちもあるんですけども、これからは、その先のことを考えて、いかに、先ほどの答弁でも申しましたように、まだ自分の家を持つてという、村外に出て自分の家を造られたりとか、購入されたりとかいう方はもう帰って来られるというのは、なかなか難しいんだと思いますけれども、例えばアパートでありますとか、そういった借屋にお住まいの方が、少しでも球磨村に帰ってきていただけるような、そういった球磨村の復旧・復興の整備ができていけばいいのかなということで、しっかりと取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今、出て行かれた方に対しては申し訳ないというふうなことを言われましたが、当時、結構出て行かれて、家に住むところがないと、アパート借りますとか何とかと言って、「仕方なかですもんね」と1回言われたことは、私は記憶があります。

だから、仕方がなかですもんねと言われたら、やっぱりもうどうしようもないのかなと思うよ

うな、あるわけですよ。だから言葉遣いというのはおかしいですけども、やっぱり球磨村に残りたいのに出て行かなきゃいけないと思われる方、今、さっき申し訳ないと言われたのは分かりますが、仕方なかですもんねと言われたときには、どんな気持ちで出て行かれたんでしょうかねと思う気持ちもあります。

そのところは別として、それと、やっぱり人口減少について、園、学校教育もいろいろなってくると思いますし、それこそ少子高齢化で自分達高齢者が多い、自然淘汰でやっぱり人口減少もなっていくと思います。

移住定住を村外から求めるというのは、相当難しいものだと思いますけれども、何かがやっぱりないと、村外からの移住定住はないと思いますし、これから出生率も下がっております。

それと、高齢者の自然淘汰の亡くなっていくということもあると思います。これはもう拍車をかけるといいますか、そういうふうになっていくと思いますので、そのところはやっぱり住宅の整備とか、そういうこともよく考えていってほしいと思います。

それと、最初に私が1期目のことを尋ねましたけれども、1期目で村長が異を唱えた、村長が議員だったときに思われて、村長に候補されて、1期目のときに所信表明で言われたことだったんですよ。異を唱えたということは。

その異を唱えたことは、いわゆる議員の反映しない、ちょっと待ってくださいね……。議員に託された村民の思いが、村政に反映された。今現在は自分らになると思いますが、議案は普通に可決されることに強い矛盾や今後の村政に危機感を感じたと。そして、その危機感が人口減少ということで、その人口減少を抑えるのは私の最大の仕事だと言われております。

議員に託された村民の思いが、村政に反映されないということは、議員時代のときの言葉であると思いますけれども、今現在はどういうふうに、自分らのこともおかしいんですが、どういうふうに思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

ありがとうございます。4年前の私のいろいろ申したことを振り返らせていただいて、私もそういうことを言ったなと思ってから、今、改めて考えているところでございますけれども、4年前というのはもちろん、今、言われたように私は村議としての立場で申したことでございます。そのとおりの言葉でございます。

所信表明でそれを言ったときに、やっぱり議員何名の方々が、やっぱり自分達が今までしてきたことに対する批判というようなふうにやっぱり捉えた方もおられますので、ですからそこは私も一緒に2年間ではございますけれども、その議員の皆さんと一緒にやってきたという自負はございますけれども、そういうふうに捉える方がおられたんだなということで、そこはしっかり

自分としても、そういうふうな方もおられるということで考えたところでございます。

そして、人口減少については、4年前も同じくやっぱり人口減少が課題ということで、私も考えておりました。今回、4年たった今でも、最大の課題は人口減少、これはもう災害を受ける、受けないは関係なく、おそらく人口減少だったんだろうなと思います。

しかし、災害を受けてこの急激な人口減少に対しては、昨日もちょっと答弁させていただきましたが、それが本当にやっぱり4年前の私の思いというのは間違っていなかったんだなと、やっぱりあれをこれからもしっかりと貫くと言いますか、その方向性がさらにしっかりとしたものになったんだなということで、今、考えるところでございます。

ですから、人口減少については4年前のあの思いを少しずつ変えながら、変えながらと言いますか、しっかりとしたものにつくり変えながら、今後4年間は取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今の言葉をしっかりと受け止めました。

さて、宮本議員のほうで、最初、聞いた宝の件ですが、先ほども説明がありました。これは、一応、村長が考える宝ですか。村長だけに今日は通告であれですけど、教育委員会とか、産業とかそういうところでの話合いとか、そういうふうなことがあって、その宝が出てきたわけなんですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

これは私の考えでございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） すばらしい考えだと思いますので、その宝を継承するにも、やっぱり人口減少が加わってきますので、そのこのところもよろしくお願ひしたいと思ひます。

それとその他のほかに農林のあれですけれども、農林業に関して、林業は森林組合や農事組合法人、そしてその他の関係事業者と連携し、農林水産業の復興に取り組んでいくというふうにされています。

林業法人、個人林業事業者に対する支援策、例えば森林環境譲与税を利用した振興策はないのかということで伺いますが、森林環境譲与税、その内訳を、昨日、田代議員に聞きましたけど、村長からお聞きします。

○議長（舟戸 治生君） 板崎議員、担当課長にさせますので。

○議員（4番 板崎 壽一君） はい。

○議長（舟戸 治生君） どうぞ。産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 森林環境譲与税の内訳のご質問でございます。

森林環境譲与税の利活用につきましては、令和元年度から令和10年度まで、10か年計画を立てております。

本年度におきましては、今回の補正予算でも計上させていただいておりますが7,541万円を予定させていただいているところでございます。

その内訳といたしましては、作業道の生コンクリート補助事業、それから作業道等整備事業、村道全線維持管理業務、間伐材搬出関係、それから林業従事者育成事業補助金、入合林関係、森林現地確認システム導入、ソフト面なんですけど、それと球磨村木材住宅建設補助金、森林再生コーディネーター事業補助金負担金等々ございまして、その内訳はまだたくさんございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 続きまして質問ですが、一応、間伐や人材育成、その他の各木材の利用とか促進というふうになっています。

4年度に440億の税が、熊本県には60億来ています。そのうちの7,500万が来ていますと思っておりますが、その後からの審議にもなるんですけども、収入で7,500万上げてあります。補正予算で。その支出のほうには上げています。それは後から聞きます。これは今でいいんですけど、例えば、植林もいいわけでしょう。植林で、現在、個人林業の事業の方なんか植林に従事されておりますが、一応、山の上まで持って行く苗、15キロから20キロぐらいの人力で山の上まで運んで、そしてまた降りてきて、そういうふうに、今現在、されております。

ところが森林組合は、多良木のほうでも行っていますけど、ドローンですね。ドローンを使ったそういう苗木なんかを運ぶ。そういうのに環境譲与税を使っていらっしゃると。球磨村は、そういう計画はありませんか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） よろしいでしょうか。

ドローンを使った資材等の運搬の件なんですけど、実は先日、5月の中旬ぐらいに、ちょっと業者をお願いして、電気牧柵、獣害対策用の電気牧柵を遠い栗園に運ぶという、そういったデモを行っております。それがどれぐらいの重量まで運べるかというのを、今、実証しておりますので、そういったのが実証できれば導入可能かなというふうに考えております。

併せて、そういった電気牧柵に限らず、苗木の運搬も可能になるので、その辺の労力の軽減にはつながるんじゃないかなというふうに思っております。ぜひ、利活用したいと思っております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 村長にですが、今、言われたドローンの計画とか何とかもですが、一応、森林組合と農事組合をタイアップしてというふうになりますけども、個人林業事業者とか法人でも、伐採なんかされる事業があると思います。

ただ話を聞くと、やっぱり森林組合タイアップして、自分らのほうにはよく回ってこないもんなど、仕事が回ってこないもんなどという話も聞きます。そういうのも聞く中で、森林、この大きな7,500万の譲与税が予算が組んでありますので、そういうところの振り分けというのはこちらではできないかもしれませんが、そういうのはどういうふうに思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

譲与税の活用といいますか、これについてはやっぱり、今、議員言われるように、なかなか民間の事業者といいますか、林業されている方々まで行き渡らないというような、多分、お考えだろうと思いますけども、確かにそういうところはあると思いますけども、そこについてはやっぱりしっかりどういう活用方法ができるのかということで、これは全国的にやっぱりいろんな使い方をされているところがありますので、そういったところもちゃんと勉強しながら、今後、しっかり検討していかなければいけないんだろうと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） よろしく願いしておきます。

次にですが、村長の村づくりですね。村づくりについて、私は職員も必要じゃないかというふうに意見を述べさせてもらったんですが、ただこの頃といいますか、よくいろんなことを聞きます。遊んどるじゃないですけども、何しよっとかなというような人とかそういう——というふうなことも聞きます。

村長も、何か感じられるところもあるかもしれませんが、指導といいますか、指導方法とか、村長が優しい村長なものだから、あんまり下が楽にしているんじゃないかというふうに思われればいいかと思しますので、村長、そういうところはどういう思いですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

基本的には、今、板崎議員が言われることがどういうことなのか、ちょっとまだ理解できないところがございますけれども、基本的には職員はみんな頑張ってもらっていると、私としては思っているところがございます。

しかしながら、そういう人といいますか、そういったところがある人ということが確認できれば、それは課長のほうからしっかり指導していただくそういった体制は整えておりますので、せ

ひ何かございましたら私のほうにでも申し付けていただければと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 今でもいいですかと言えばおかしいかもしれませんが、だったら課長さんに職員の指導というのは厳しく村長のほうからやってもらいたいと思います。よろしくをお願いします。

それと、前にちょっと言い忘れたんですけども、先ほどの4年前のあれと重なるんですが、危機感の中に前村政を継続することも危機感と言われていています。それはいろいろ4年間あったんですけども、それはどういうふうに、今、来られていますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 具体的なことは申し上げませんが、やっぱりその村長として立候補するというその覚悟の中には、やっぱりそういったこのままではだめだというそういう思い、それが覚悟となって村長に立候補したわけでございますので、そこは思いとしてはこのままではだめだという思いの中で、村長に立候補して当選をさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） その思いはどうなったのかと聞きよっとですよ。4年間のうち、前村政に危機感を感じたということは思いがあったと思いますので、それと議案が何も関係なく通っていくと、それも危機感の中にありますけど、現在も大体議案は簡単に通っていくような感じもするんですよ。それはどういうふうに思われますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

それについては、これは私の感覚でございますので、おそらく板崎議員の思いとは、おそらく私の当時の思いというのは大きなやっぱり差があるんだろうとは思いますが、もちろん私は逆の立場で執行部として議案を提出させていただきます。

それに対して、議会からいろんなご意見をいただきながら、認めていただいたのはそのまま進んでいく。そして、やっぱりこれじゃだめだということであれば、そこでやっぱり否決で、またそこで考えをしっかりと修正しなければいけない。ただそれだけだと思います。その繰り返しですが村政運営というものだろうと思っておりますので、今後も私としてももちろん執行部として、これが一番100点というのではないと思います。一番これが球磨村のためになるんだろうということをしかり執行部で考えた上で、議会には提出をさせていただきますし、その繰り返しをこれからやっていかなければいけないと考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 分かりました。

それと、最後のほうになりますけれども、庁内部門での知識の向上というのは、いろいろミーティングとかされていると思いますけれども、各課でのいろいろ勉強会とか、そういうされた後の課長会辺りでの話し合いは、今、どんなふうになっていますか。

意味が、（発言する者あり）いや、各課でいろいろありますよね。話し合いする、ある物件に対していろんな話し合いがあって、課長会議でその話が出るわけ。それが出たときに、そういう知識の向上とかいうふうなことを感じられているかどうか、勉強をもうちょっとせんないかんどとか、そういうふうなことを思っていらっしゃるかどうか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

まず課長会の中で、いろんな申し合わせ事項といえますか、各課に戻って課員に周知しなければいけない事項というのは毎回あって、それを各課に戻って課員のほうに課長のほうからしっかり周知をさせていただいているところでございます。

そして、その中でももちろん仕事に関しましては、やっぱりどうしても習得の早い職員、どうしてもやっぱり遅い職員、やっぱり苦手な職員、やっぱり仕事によってはいろんな仕事が役場もございまして、苦手な分野があったりとか、そういったところで覚え方にも様々あると思いますけれども、そこはしっかり上から教えながら、上司の方から教えてもらいながら、今、進めているところだと思います。

ですから、そこをやっぱり一概にこの子はできんとか、そういうふうなやり方はしてはいけないと私も考えておりますので、やっぱりある程度長い目を持って、若い職員は特に育てていかなければならないということで、今、進めております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 若い職員は長い目を持ってということですが、去年からの人とか、今年はまだ何か月しかありませんけど、やっぱり先輩方がちゃんと教えていただくというふうに、ただ1年たっても同じことを言う人も見受けられます。そういうところをこちらが指摘するわけでもないですけども、やっぱり税金ですので、税金で給料をもらっているんですから、やっぱりそのところの公務員としての意識といえますか、そういうところをぴしゃっとしてもらいたと思います。

最後になりますが、昨日、永椎議員からも言われましたと思いますが、当選直後に言われた言

葉で、議会と仲よくする必要もないと思うし、譲れない部分もあるというふうに新聞記事を、熊日新聞だったと思います。それに対して話の回り回りそうになって、切り取りみたいなことを言われましたけど、もう1回それを教えてください。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

昨日も答弁させていただきましたけれども、結構5分とか10分とか話した中でのその言葉を抽出して書かれた切り取りという部分はもちろんありますけれども、でもそれは私が言った言葉で間違いございませんので、そこは責任を持って、その言葉に対しては責任を持ちたいと思っております。

私も、人間的にも政治家的にも、やっぱりまだ未熟でございますので、その辺については、言い方はまたあれかもしれませんが、やっぱり自分の思ったことを素直に口に出してしまうと、そういったところは、昨日、永椎議員が言われたように、首長としてしっかりその辺は責任を持って言動、言葉は選んでということで行われました。

今後においては、しっかりその辺は私自身も注意をしながら、発言をしていかなければいけないと考えているところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 私もいろいろ記事の件で、ある人から「あなた達はばかにされとるな」とか言われたことに、あれの記事を見たらそういうふうにやっぱり思います。議会軽視の言葉だと思いますけれども、そうじゃなかったということで、昨日こういういろいろ回り回ってという話は、そういうことはなかったということを3日後ぐらいの人吉新聞かなんかに、言わなかったというあれを出してありますけれども、その前に熊日に対しては抗議はされなかったですか。それじゃないんだよという抗議はされなかったですか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） もちろん抗議はしておりません。

ただ、今、ひとつあれなんですけども、数日後の人吉新聞に私が訂正とかいう言い方を、今、されましたけれども、そういった訂正をしたことはございません。

ただその言葉というのも、熊日が書いた言葉の中に、私のインタビューに対する答えの中にある中で、熊日新聞が書いた部分というのは、それを抽出して書いたその前段には、人吉新聞ですかね、それに書いたようなそういう部分もあったということなんですね。ですから、特段その言葉に対しての訂正ということではございません。その辺はご理解いただきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） その訂正ではなかったと思ったら、議員の皆さんにはどういうふうな思いで言われたのかというのは疑問ですが……。議員と仲よくしたくないというのは本心でしよ。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。

議員と仲よくしたくないと言ったことはございませんので、そこは訂正をさせていただきたいと思えます。

先ほど私が申したのは、私も人吉新聞が書いた記事というのをがつつり覚えているわけではないですけども、これまで私は2年間、これまでといたしますか4年前まで議員として2年間、皆さんと一緒に活動させていただいた中で、そのときには議員としっかり協力をしながらということで、自分としてやってきたという自負がございます。2年間ではございますけども。

その後、私が村長になった後に、やっぱり立場が変わる、議員と村長の立場がなったら、やっぱりそこで意見をぶつけ合って仕事をしていく。そういう中で、切磋琢磨しながら行く、これが村民のためになるということで、私は考えてしております。

もちろん議員の皆さん方もそういうふうな考えでやっておられると思えますけども、そういった中でいろんな議案に対する対立というのが、いろいろ生じてきました。そういったところも含めたところで、周りから見れば新聞記者、報道辺りはやっぱりなかなか議員の皆さんが賛同してくれないんですねとか、そういう聞き方をやっぱりされるんですね。

そういった中で、すみません。私が本当に先ほども申しましたように、未熟な部分がございますので、そういったところでああいう言葉を出した。ただ、あの言葉は私が言った言葉でございますので、これに関しては皆さん方からいろいろ言われても、これはしょうがないことだと思っておりますので、そこは私もしっかり受け止めていきたいと思えます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 最後になりますが、村長の座右の銘、実るほど頭が下がる稲穂かな、これよく考えてして行ってほしいと思えます。いろいろ今から時間が過ぎると思えますけれども、実るほどということをよく考えていただいて、私の最後の質問といたします。ありがとうございました。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君の質問が終わりました。

本会議の途中ですが、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時から再開いたします。

午後0時06分休憩

午後1時00分再開

○議長（舟戸 治生君） それでは、休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

日程第2. 議案第29号 球磨村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 日程第2、議案第29号球磨村行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例の制定について上程します。

ご審議願います。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。すいません大変勉強不足で、具体的にこの本村の番号識別等々、具体的にどういう事例といいますか、こういうことが変わるといようなことをちょっと文書を見とつてもなかなか特定とか分かりませんので、具体的に申し訳ございません、教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） これは、法律の改正に伴いまして条例を改正しておるわけですが、具体的に申しますか、こういった事務というのが定められておるのが法律の第19条、第21条関係で別表第2というところで示されています。ここに示されている具体的な事務につきましては、健康保険法に定める事務でございまして、医療保険者または高齢者の医療の確保に関する法律こういったものの情報の提供、それから国民年金法、あるいは共済法等に関わる事務、それから雇用保険法の給付に関わる事務等々示されておりますけれども、この事務等に関する個人番号につきまして、今まで法律で定められておったものを削除するというところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 総務課長は分かってらっしゃるんですけども、実際にシステムのこの法律が変わったから条例を改正をしなければいけないということなんですけども、具体的に言いたいのは、じゃあ国民健康保険証を今まで持っておって番号があるから、それをどうこの法律が変わったのかで、個人番号ですね、あれがどういうふうに言えば、説明がちょっと下手くそで申し訳ございませんけども、そういう特定の個人番号の事務だったりとかそういうのはどこに関わってくるのかをちょっとお聞きをしているんですけども、申し訳ございません。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） この改正につきましては、特別に個人が何をしなければいけないと

かそういった適用はございません。これまで情報提供におきまして、ネットワークシステムを使用している機関において、その利用事務が変更されるというものでございます。個人に関わるところではございません。（発言する者あり）そうです、はい。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があつており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第29号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第29号は原案のとおり可決されました。

日程第3. 議案第30号 球磨村職員の分限の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第3、議案第30号球磨村職員の分限の手續及び効果に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程します。

ご審議を願います。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） お尋ねをします。内容は理解をしているところですが、それに関連する村長が別に定める審議会に諮りという部分があります。この審議会とはこれまで恐らく懲戒であつたりとか審議をされたこともあると思いますが、これは、その都度その都度メンバーが入れ変わつたりとかそういうものであるのか、もう固定された審議会になっているのかをお尋ねをします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） この条例に関しましての審議会につきまして、ちょっと私が記憶しているところでは開催されたことはなかったかと思ひます。この審議会につきまして、申し訳ございません。条例のほうを確認をしたいところですが、こういった事案が発生したときに設置するものというふうに思つておるところです。ちょっとまた後で条例のほうは確認をさせていただきたいと思ひます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 懲戒処分の指針という球磨村の例規集があります。この中身を見てみると、過去に懲戒、懲戒というか郵送の発送でも恐らく嚴重注意であつたりとか、監督者に対する10%の1か月とか、恐らくあつたと思ひます。この指針の中身の標準例を見ると、この

指針のどれに該当するかでしょうけど、そもそも過失の度合い関係なくそういう部分に関してはこの審議会というのは開催されるべきであって、じゃあこれまで懲戒を出されたのは、誰がどういうふうにそれをされているんですか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） これまでは、村長決裁によりまして、審議会等ではなくその上で懲戒処分等の指針に照らし合わせて行っておるところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 5番に監督責任関係と指導監督不適正という部分があります。部下職員が懲戒処分を受けるなどした場合で、管理監督者として指導管理を適正に欠いている職員という記載があります。これを考えたときに、言わば職員の監督者、上司、課長であったり、もちろん執行部であったりというのは、責任を問われる立場であって、その人達はその懲戒を決めるということは果たしていかなものかなというふうに、なぜならば、しっかりとした懲戒の判断というのができない可能性が出てくるのではないかというふうに思います。よって、この審議会という部分に関して、今後、この一部の文言だけではなくて、懲戒に関するこの審議会の設置というのは、今後必要ではなかろうかなというふうに私は思っておりますが、やはりこれは第三者を交えた審議会でなければ、非常に情状的な部分も入る可能性も出てきますので、実際ここには村長が別に定める審議会というふうに表現がされておりますので、そういうことをせず今までどおりいくなれば、別にその審議会という記載をする必要はないわけであって、しっかりとした行政の事務、あるいはそれぞれの事故等に関しての懲戒に関しては、第三者の審議会というのが必要ではなかろうかなというふうに思いますが、これいかがですかね。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 懲戒処分に関しましては、議員言われるようにその指針に従って行うべきかと思いますが、今回、条例の改正で出させていただいておりますのが、分限の手続きというようなところで出させていただいております。懲戒処分、まだ懲戒に当たらなくても、そういった文書勧告でありますとか、そういったことに関して、指針のほうでは定めておるところでございますので、この指針を再度確認いたしまして、審議会が必要というふうな判断に至れば、そういった方法で対応するべきものかというふうに考えます。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 今回のその分限の手続、効果に関する条例の第5条の部分に関してのこの禁固の刑に処され、執行を猶予されたもの、非常に過失というか悪質、非常に大きな事件等々というところなんでしょうけど、これとこの失職の除外の第5条と懲戒処分の分というのは切り離して考えるということでもいいんですかね。切り離してこれを考えるべきのことなんです

ね、どうなんですかね。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 今回のこの分限の失職に関しましては、そういった事故等を起こした場合に、職員が禁固とかに処せられる場合であったりとかするものを、今、職務外での過失による事故が増えてきておるとい状況の下で、そういったものは失職させるには値しないよというようなところでの改正となっております。切り離してとかということではございません。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） であれば、これまでの職員の方々の注意勧告とか、減給だったりとか、いろんなどこを出されてこられとるわけで、その処分の協議、決定に関してが、内部の職員で精査をすることが本来の懲戒の決め方としてはふさわしくないのかなというふうに思いますので、本来であれば第三者の立場を踏まえた中でやるというのが当然だろうと私は思いますけど。今回その文言だけでは言われますけど、この懲戒処分の指針と今回に関しては関連性はあるということですよ、今の答弁では。この指針の中にはもちろん審議会という部分は全然触れていないんですよ。触れていないので、どうなんですかね。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 今言われます、この今回提案しております条例の一部改正、分限につきましましては、失職の例外の適用を示すものであって、この分限に関しての審議会と懲戒処分の指針につきましましては、審議会というものを設けておりませんので、そこの審議会をするというのは別ということでご理解いただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） じゃあ、これまでの懲戒も内部的にどの程度の懲戒処分なのかという審議も内部で行ってきたわけですよ。これまでですよ、これまで。今回、村長が別に定める審議会、この審議会には有罪、禁固刑を与えられた過失がある、それが前提としたものに関しては村長が別に定める審議会を設置するということによかったのですね、ですよ。なんか違うかな、ですよ。じゃあ今回、関連にはなると思うんですけども、懲戒の指針の中には、第三者的なものを入れずに懲戒の処分の判断というのは内部で今後も行っていくと。要はこれにはセクシャルハラスメント、あるいはこれに基づいて訴えられて、逮捕とかという事案にも発生し得るものも入っているわけですよ。懲戒のこれに該当して刑事的な部分に変わった場合には、これの失職の例外として扱うということによかいですね。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 今度のこの分限に関しましての条例の改正文につきましましては、これまで過失による事故かつ職務上生じたものという限定されておったわけですがけれども、こういっ

たものが職務上以外でも想定されるということで、今ボランティアとかいろいろそういったことを職員が行うとかいう場合もございますので、そういったものの事故についてもこれまでの分限の失職の例外の適用条件に加えるということでございます。

○議長（舟戸 治生君） 政策審議監、田中真一郎君。

○政策審議監（田中真一郎君） 今の総務課長の答弁、ちょっと補足をさせていただきたいと思えます。

この規定は、地方公務員法に基づく欠格条項というのがございまして、幾つかあるんですけども、禁固以上の刑に処せられると、当然に公務員の職を失職するという規定がございます。通常であれば禁固以上の刑に処されれば失職となるんですけども、公務員法の中でも条例で定める場合を除くほかという規定がございまして、この条例で定める場合というのを今回定めております。この中で禁固以上の刑に処せられた場合に一定の情状酌量、例えば過失によるような事故であって情状酌量の余地がある場合については、審議会の中で諮って、最終的に失職をするかどうかを判断するという規定になっております。

懲戒の話ですけども、内容によっては懲戒に当たる可能性もあるんですけども、あくまでこれは欠格事項の点の規定となっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） じゃあその欠格事項、失職という形で村長が別に定めるこの審議会、審議会のメンバーというのは、基本的に同じ役場内の村長はじめ副村長、あるいは審議監を含め総務課長を含めたもので、この審議会はよいとしていいかどうか、その解釈はどうなんですかね。（発言する者あり）単純にこっちからいくと第三者の意見とかも必要ではないかということですよ。外部の人達も審議会に入ったほうがより、ということですよ、ということ。

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午後1時23分休憩

午後1時25分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 分限に関しまして、審議会を設けるとされておりますけれども、このメンバーについては特に定めておりませんで、そのときの状況に応じて設置するというようなことにしております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 分かりました。であれば第三者の人達の意見も聞くという中で、また検討していただきたいというふうに思います。

○議長（舟戸 治生君） ほかに、1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。これは要望です、村長。この前も西林議員のほうから、役場職員の中で消防団に入っていないというようなこともあります。今度こういうことが出てきた、職務上外ですからね、ボランティア活動、PTA、青年団もでしょう、消防団もでしょう、積極的にやっぱり職員がそういう地域の中のいろんな活動にやっぱり入って、役場職員として村の中に入って、そういう地域の方々といろいろするのが今後の村政運営に対しても必要だろうと思いますので、ぜひ職員にはこういう活動には参加していただくように仕向けていただきたいと思いますが、村長いかがでございますか。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えします。今、永椎議員言われるように、村外の職員が本当に多く務めてもらっておりますので、特にそういった職員には球磨村を分かっていたくためにはそういうことが必要だろうと思います。そして村の職員も今年1名入りましたので、そういった若い職員にもぜひ地域のいろんな交流とかにはしっかりと努めてもらうように、私のほうからもしっかりと伝えたいと思います。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） 質問です。新旧対照表で今話が出ましたとおり、改正前に棒線が引っ張ってある分で、かつその罪となった事実が職務上生じたものというのがなくなったということは、先ほど総務課長もちゃんと言われましたが、いわゆる今までは職務上であったものが、職務外でも、つまりボランティアとかにも適用されるということですので、この失職の例外ということが、結局広い意味でそれが適用されるということではないのでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 今回示しておりますのが職務外での活動も対象とするということでございます。実際その職務外の活動というのは、そのときの状況に応じて判断することになるかと思いますが、今言われましたように、地域活動であったり、PTA活動であったり、ボランティア活動そういったものに参加する機会が多くなったということでの今回の失職、例外の適用というようなことになっておりますので、そのときの状況等により判断はされるものと思っております。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第30号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第30号は原案のとおり可決されました。

日程第4. 議案第31号 球磨村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第4、議案第31号球磨村重度心身障害者医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを上程します。

ご審議を願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第31号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第31号は原案のとおり可決されました。

日程第5. 議案第32号 令和6年度球磨村一般会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第5、議案第32号令和6年度球磨村一般会計補正予算についてを上程します。

ご審議を願います。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 7ページの村長の提案理由の説明、企画費ですね。人吉球磨地域の創造的復興のため、県補助金を活用して地域の方へ支援事業を行う団体への負担金を計上しております。200万円、このひごラボ、どういう事業を今後行っていくのか伺います。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） ひごラボの事業ですけれども、これにつきましては、豪雨災害後にJICAの支援によりまして、人吉球磨、10市町村で各民間や行政職員が集まりまして、地域の課題解決のために組織を設けられました。そういう中でいろいろ課題を出し合い、解決につなげるというような取組で、いろんな視察とか、あとは各自治体関係の課題を民間団体の有識者

あたりからの教えをいただきながら、共通課題の解決とか、そういったところの話合い等会議をされてこられました。一つはしごと創生、それから地域の活性化を図る目的で行われておりますけれども、それが今年の2月に一応もう事業が一旦終了しまして、これを今回また事業3年間延長して実施したいというようなお話が出ております。事務局としては、今考えられているところが、人吉球磨しごと創生協議会の中で事務局を設けて、市町村の職員のほうで担当しながら、10市町村で協働して課題解決のほうに携わっていくということなんですけども、この200万円の内訳としましては、横断的メニューということで、これはもうそれぞれの10市町村の共通した課題解決に当たり、それから事業伴走支援ということで、それについては各市町村が特化したいろんな課題を出しまして、それに対するいろいろ解決のための支援コンサルティングを呼んで、課題解決につなげるというような取組をしたいというところでありまして、この負担金についてはもう県のグリーンNEDO、復興基金ですね、こちらのほうを財源に充てられるというところで計画がされております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 全く意味が分からないですね。要は広域的にいろんな課題解決に向けた取組をしていくという名目でしょうけど、過去3年間にしてきた実績、評価、また新たにこれをまたスタートするわけですよ。ひごラボの補助金というか一般財源がないので、この評価というのは、どこがされるんですか。何かコンサルティングって私はあんまり好きじゃなくて、やはり夢を語って、こうですよって各市町村にやるのはいいと思うんですけど、いいですか。要はそこが担う役割の成果というのは、どこが年間の事業報告だったりとか、これ広域でするのであれば、各市町村に成果を報告したりとかっていうのも多分出てくるんでしょうけど、過去の3年間の実績がどうであったのかと、今後において役割は分かりました。役割は分かったんですけど、それをどういうふうにも評価をしていくのかという基準はどうなっているのかお聞かせいただきたい。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） お答えをします。

このJICA、ひごラボの取組に関しては、これまでJICAっていうところが球磨郡の各町村に入って、そこでやっているいろんな取組に関して、都会あたりの会社と村、自治体をつないで支援していただくという形で、今まで球磨郡内、球磨人吉でされておられました。それぞれの自治体でたくさん事業化して、今回事業化があって、球磨村は一つだけ飲料メーカー、ダイドーさんが山の何かだったですね、すみません、ちょっと詳しいことは分かりませんが、そういったところで一つだけ村としては関わりを持っていたところですけども、ほかの自治体は結構五

つも、十もいろんな事業に対して支援を受けておりました。ですから今回、2月いっぱいまでって先ほど撤退するという話のある中で、球磨郡としてはもう少し残ってやってくれないかということをお願いをして、そして県ともこのJICAさんに話されて、そしてまた継続しましょうかということになったものですから、もちろん球磨村にとりましてもこれはもう今まで一つだったんですけども、違う取組にも支援をしてほしいということで、私からお願いをしたところでございます。

その私がお願いした内容としましては、まず今回、予算化もさせていただきましたけども、観光振興の部分でうちがどうしても専門的な知識の職員がいないということで、そこになんとか都会の会社の専門的なそういう知識を教えていただけないかということで、JICAさんをお願いをしたところでございます。それだけではなくて、ほかのことに関しても、これからしっかりと取組ができればということで、今回取り組むところでございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。6ページの歳入でお尋ねをしたいと思います。今回、提案理由にもありましたように、国健の補助事業としてコロナワクチン等々の接種がありますけども、財源組替えにより普通交付税を減額をして、森林環境譲与税が7,400万円今度されております。森林環境譲与税、令和5年度が5,000万円ぐらいとか、4,500万円ぐらいの予定ということで、今年6年度が7,400万円、これは確定をして内示がきた額なんでしょうか、それをお聞きをしたい。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） お答えいたします。

森林環境譲与税につきましては、国から配分通知が来ております。7,541万ということで、その配分通知に基づいて、今回、歳入の予算を上げさせていただきました。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 1番です。この森林環境譲与税、先ほども一般質問の中でも森林環境、あるいは森林整備いろんなメニューがということで、先ほどもちょっと板崎議員がおっしゃいました。今回、歳出のほうにはないんですね。財源組替えですので、一般財源が今回、7,400万円から4,600万幾ら、2,790万ぐらいを一般財源でしてございます。これは政策審議監がおっしゃいますこの前の段階で、多分一般財源の中にもそうやって譲与税だったり交付税、あるいは単純な自主財源等々もあるのが一般財源ですけども、この組替えを多分中身でされているんだろうと思います。5月の肉付け予算のときに、森林環境の整備の何か事業をするという負担金額なんかで上げておったんですよね。あれとまたそれを組替えていると思うんです

けども、どうですか。言う意味が分かりますかね。

○議長（舟戸 治生君） 政策審議監、田中真一郎君。

○政策審議監（田中真一郎君） 今おっしゃるとおり、5月の臨時会でこの森林環境譲与税を当てるような事業が歳出で組まれています。一旦そこは一般財源で組まれております。今回も森林環境譲与税が歳入としておりますけども、一応これ一般財源になりますので、その一般財源を置き換えたというような形になっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 歳出のほうに全然なかったもので、5月にしたのをまず出しといて、今回来たので中身でその一般財源の中で組替えをされているからこの予算書にはこういう書き方だろうと思う。これは高永課長にお願いします。ホームページで12月、田代議員の一般質問の後、12月に公表しなきゃいけません。うちはこうやってこういう事業をしていますか、していますということではなければいけません。何を言いたいかと言えば、こしこ7,484万7千円が来ます。来て、先ほど審議監の話にある5月にいろいろな事業を充てとった一般財源を一般財源の中で組替えをしたということですけども、常にやっぱりこういう財源が来るのであれば、常にじゃあどういふことをしたいのか、どういう森林整備とか森林環境とか。これは公有林には使いませんので、そういう私有林といいますか、そういう中での支援対策、さっきありましたように支援策は考えとかなといけんだろうと思うんですね。今回はただ財源の組替えでその5月にしとったとがこうしたというだけであるんですけども、こういうのが来ると分かれば、常にこういふことをやりますよということ、やっぱり今回も一行ぐらいその林業森林環境費といって、幾らは何かをしますというくらいをしておかないと、非常に何かこうただ財源のやり取りだけであって、何かせつかく来るのに前に進んでいかないような気がしますけども、高永課長、どうですか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 森林環境譲与税につきましては、板崎議員の質問の中でも少しお話をさせていただきまして、令和元年度から10年度までの計画を今立てております。

今回、新たに行う事業といたしましては、教育委員会と連携いたしまして、ふるさと学の一環ということで植林体験等ができないかということで今考えております。植林に適したところの整備であったり、そしてそこに植林をするか、また枝打ちとかそういった体験ができればいいなというふうに考えております。

それから今度の土曜日につきましては、こがね保育園に行きまして、親子木工教室、これ森林教育の一環ということで、職員が出向いたしまして、そういった体験をするというところで考え

ているところでございます。

今後また教育委員会等々とも連携しながら、ハード面だけじゃなくてソフト面、そういったところでも活用できればいいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 2番です。10ページです。農業委員会費で、今日、農業委員会事務局長お休みですけども、お聞きをしたいと思います。タブレット端末ということで、これ恐らく5月の臨時議会で就任されました中立委員の方の分だと思えますけども、その返答もお願いしたいんですけども、この中ほどにあります地域計画現況地図作成業務委託料、これはある特定の農地の地図を作成するのでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） この地域計画現況地図作成業務委託料につきましては、これまで球磨村産業振興課の領界、それから農業委員会におかれましては、国が示す人・農地プラン計画これに基づいて農業振興を行ってまいりました。今回、令和6年度末をもって、その人・農地プランから地域計画をつくらなければならないというふうに定められております。この地域計画を作ることによって、あらゆる国の補助事業に乗っかるというふうに聞いております。今、産業振興課のほうではその計画を練っているところございまして、農業委員会におかれましては、農家台帳等に基づいて、その地域ごとの振興作物であったりとか、水路の維持管理であったりとか、農道の整備とか、そういった地域ごとの計画を作る、この図面の作成委託料でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 地図の作成目的は分かったんですけども、ちょっと関連でお聞きをしたいと思います。当然そういった目的の中で、遊水地の代替地であります尾緑、当然入ってくるかと思えますけれども、現状、今のところ令和7年度ぐらいから農地が復旧するということなんですけれども、4件か5件、4件でしたっけ、その辺が農業を続けるということなんですけれども、現状を見ると、まだ土砂がたくさんございまして、本当に令和7年、農地復旧できるのかというところがちょっと疑問に思えますけれども、現状どういった状況なのかを教えてくださいたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 遊水地の代替地の農地ということで、尾緑地区で営農再開という計画でございます。

当初は8名ほど営農再開希望者がいらっしゃいましたが、現在のところ4名になっております。その4名の方、また再度、意向調査をしたところ、全て4人の方が作りたいという意向がござい

まして、今進めているところでございます。実は先日、八代河川国土事務所のほうからもお見えになりまして、尾緑の農地の復旧というところで打ち合わせをさせていただいたところでございます。国交省と話したときに、予定では来年の2月末か3月末までに農地の復旧はできるというお話をいただいておりますので、今後また近いうちに、この用地取得者、また提供者、その方々の説明会を開く予定でございます。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 予定どおりに農地は再開できるということだと思いますけども、先ほど言ったタブレットの件、これ中立委員さんの分で間違いないですよ。（発言する者あり）分かりました。私、何回もタブレットのことを話してはいますが、もう購入して2年近くたっていますけども、農業委員さんに話を聞くと、これうまく活用されていないというところがございますので、その辺もう一度しっかり事務局長にお伝えをいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 7ページのちょっと下のほうですけども、デジタル田園都市国家構想関係のところですが、昨日から移住定住とか、地域おこし協力隊のことをずっと言っておりましたので、ちょっとこの予算のところでもちょっとお伺いしたいと思うんですけども。私もちょっと横文字に弱くて申し訳ないんですけども、地域おこし協力隊インターン報酬費が216万円、その下が委託料で480万円ですかね、地域おこし協力隊活動委託料、横文字に弱くて申し訳ありません、インターン報酬費ってなっておりますけれども、よく耳にします学生さんがいろいろある程度の期間、仕事をしながらというそんな感じのインターンという意味でのあれですかね。その中身についてというか、そこのところをちょっと教えていただきたい。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 地域おこし協力隊のインターン報酬費につきましては、お試し期間と言いますかそういった期間を設けまして、6か月以内、今予定してはございますけども、その6か月以内の期間お試しで来ていただいて、その方が本当にこれをやりたいのかどうかの意思、それから仕事量を行政が見た上で適しているかどうかというのを判断をしたいので、半年間のお試し期間ということで、インターンの報酬費を組んでいるところでございます。

現在、産業振興課においては、林業系のほうでジビエの里活用協議会、そこでジビエの解体等をやっております。そして農業におきましては、農業経営の推進ということで、球磨村で持続的な農業経営ということで、今、お一人来ていただいて、2名雇用しているところでございます。今回は水産業、一勝地黒白のやまめ養漁場、そのその後継者として募集をかけたいというふうを考えております。この6か月間、お試し期間来ていただいて、ご縁がありましたら下の委託料にあ

ります地域おこし協力隊活用委託料ということで、これも半年間組んでおりますけども、こちらのほうを活用させていただいて、球磨村で働いていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 5番、東純一君。

○議員（5番 東 純一君） 分かりました。なかなか横文字に弱くて申し訳ありません。午前中の質問で宮本議員さんだったですかね、地域おこし協力隊のことで村長が答弁なさっていらっしやいました。観光協会のほうに入ってとかいろいろ言うておられましたけれども、それとはまた別のあれでの、今、課長がおっしゃった6か月間ということで入ってもらって、それに適しているかというそんな感じの予算なんですな。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 産業振興課長のほうから説明がありましたとおり、報償費につきましてはインターン、実施期間の報償費で、下の委託料に関しまして480万円がマスの養殖2名分の委託料、正式に決まればその2名の方を正式に雇うということで、下に480万円計上されているというところです。（発言する者あり）

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 観光のほうにつきましては、先ほどお問合せありましたとおり別です。観光は観光のほうで、これから新しい観光事業を開拓するために一人、地域おこし協力隊の予算を前々に決定していただいているというような状況でございます。（発言する者あり）

○議長（舟戸 治生君） 本会議の途中ですが、答弁調整のため休憩いたします。

午後1時56分休憩

午後2時07分再開

○議長（舟戸 治生君） 引き続き会議を再開します。

議員の質問に執行部の答弁を求めます。復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） 失礼しました。東議員さんの質問に対してお答えをいたします。

観光のほうでの地域おこし協力隊の予算ですけれども、これは当初の予算で要求をしております。それから5月に要求した分につきましては、これは移住定住ですね、空き家対策、これを推進するために雇う地域おこし協力隊の委託料480万、それともう1本480万があったんですけれども、これは地域おこし協力隊を紹介していただくために委託する委託料、業者委託の480万を5月には計上させていただいたというところがございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 4番です。高永課長にお伺いしますが、先ほどの森林環境譲与税の件ですけれども、先ほど一般質問の時にもちょっとお尋ねしました。今度の7,400万の使い目というのがちょっと分からなくて、いろいろ永椎議員も聞いたと思いますが、教育委員会の子ども達の植林とか伐採とかというふうにもあって。先月ですね、5月森林組合で先ほど質問しましたドローンの研修会があったと聞いております。その分は森林環境贈与税で斡旋と言いますか、いろいろ研修をされて、そういう個人の林業の事業をされている方とかそういう集めて、また研修されて、そこにドローンを何機か購入という、そして若者の担い手も結構ドローンを扱う人もいるかもしれません。そうやって植林の苗木をあげると、そういうのにはその贈与税を使っただけでないかなというような感じですね。この前研修会があったのは知ってるんですよ。多良木の上球磨森林組合、あそこでもそれ使ってますもんね。だからそれで、五木も今度なんかあられされるみたいなようで。球磨村も負けずとやってもらえればと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 総合計画の後期計画にも、スマート農林業推進ということで掲げております。今回は林業の部門ということで、業者のほうから業者を招聘いたしまして、これはタダで実証実験をさせていただいたところでございます。森林組合関係者、それから産業振興課の職員あたりで、実際大型のドローンを使ってネットとかのそういった資材を運搬したわけですが、どうしても重量制限があったりするものですから、どこまでできるかっていうのを今年度検討していきたいなというふうに思いますし、ドローンの購入等についても前向きに検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） 別の意味ですが、10ページです。

新型コロナウイルスワクチン接種委託料1,349万3千円、これ大体本来ならば実費がいるわけでしょう、受診する時に。これは年齢的にも分かれてくると思いますが、この予算の組立てについてちょっとお伺いします。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 新型コロナウイルスのワクチン接種につきましては、3月で特例臨時接種が終了しました。4月からは予防接種法上、季節性インフルエンザと同様のB類疾病の定期接種と法律上位置付けられております。それによりまして、実施主体が市町村長、秋冬の時期に1回接種となります。個人の重症化予防により重症者を減らすことが目的ということになりまして、対象者が政令で定め決められておりまして、65歳以上の方、それと60歳から64歳までの一定の基礎疾患を有する方が対象となります。

それで今の接種委託料の見積もりをとったところ、人吉球磨までは1万6,500円ほどとなっておりますが、国からの定期接種ワクチン確保事業に対する助成事業ということで8,300円が1回当たり助成されるということになります。ですので、1万6,500円ほどから国の補助金8,300円を引きますと八千二、三百円ほどになりますが、それがその対象者の負担金になるんですけど、そこを球磨村では8,200円ほどを3割を負担していただくということで計算をしております。この3割というのがインフルエンザ予防接種と同じ割合ということでしております。1人当たり約2,500円を負担していただくという予定にしております。今回はこの委託料はですね1万6,500円ほどから2,500円を引いた分、かける前年のインフルエンザ予防接種の実績ぐらいを見込んで、960人分の接種を見込んで1,349万3千円ということで予算を計上させていただいております。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） その受診は65歳以上と年齢の間のことですが、それは役所のほうから通知はいくんですか、各戸に。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 9ページのほうに予防費として、需用費、役務費含ませていただいたのが、そういったお知らせを意向調査を取るための経費として予算を計上させていただいておりますので、通知をして意向調査を取る予定にしております。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） はい、3番です。7ページの真ん中ほど、交通安全対策費ですけども、交通安全対策関係工事となっておりますけれども、この内容について説明をよろしくお願いたします。

○議長（舟戸 治生君） 総務課長、境目昭博君。

○総務課長（境目 昭博君） 今回の交通安全施設整備工事につきましては、カーブミラーの設置を計画しております。現在8か所を計画しておるところでございます。

○議長（舟戸 治生君） 3番、宮本宣彦君。

○議員（3番 宮本 宣彦君） この工事、カーブミラーということですけども、ちょっと関連でいいでしょうか。

と言いますのが、友尻から宮園の、まあ積層のところですけども、現在、一勝地駅の裏のほうから迂回路を作られておって、ちょうど降りていったところのガードの横がちょうど出入りができるような工事になりつつあります。あそこがやはり人の通行もありますし、一旦また県道のほうを止められると狭いところを結構行ったり来たりするということになりますので、そこに対しての安全対策と申しますか、は情報があるのかどうか。それともう一つですね、道路が陥没し

かかっているんですね。歩道のところの横に2か所ほど。点検をしながら、確認をしながらやっておられますので、そこの安全対策について何か情報があれば教えていただければと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） お答えします。

友尻のガード下については、以前から陥没箇所については県のほうに要望しておりまして、あと迂回路、JR側の取り付けについては特に情報はございませんが、必要な箇所については村のほうからも要望していきたいと思っております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 会計課にしようと思いましたが教育課長にお聞きいたします。今度11ページ、事務局費で人件費の増減は今度人事異動があったからということでされておりますけれども、会計年度任用職員で225万5千円ということで上がっております。もう一度、税務課かどこかにも上がっていたんですけれども、これはその異動はないでしょうから、会計年度任用職員の異動はない、これは増員の分なのか、どういうお仕事をされるのかをお伺いしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 教育課長、毎床貴哉君。

○教育課長（毎床 貴哉君） ただいまの質問につきましてお答えいたします。

会計年度任用職員の報酬の増額と補正を今回しておりますけれども、こちらにつきましては、昨年度までは任期付き職員、その給与のところには職員給というようなところで、減額の補正が269万8千円とありますけれども、こちらのほうでの任期付職員として採用されていた方が、今回会計年度任用職員というような立場というようなところで、いわゆるこちらのほうに入替えの補正をしているというところで、こちらのほうにつきましてはですね、教育委員会の事務局の職員の先生採用している。（「仕事は」と呼ぶ者あり）仕事は、教育委員会の今現在は学校のほうと教育委員会事務局、どちらとも行ってもらったりとかしているところです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） それで分かりました。任期付だった職員の方が、今度会計年度任用職員になられたということですね。教育委員会におられて、実際その指導主任の先生ですか。そこですね、はい、分かりました。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 4番、板崎壽一君。

○議員（4番 板崎 壽一君） はい、9ページです。児童措置費で、委託料で141万3千円挙げてありますが、児童手当システム改修で、児童手当のシステムはどういうふうに変ったんで

すか。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） すいません、現在あくまで報道をまとめたものですが、現在児童手当拡充を柱とした少子化対策関連本案が4月19日に衆議院を通過しまして、昨日参議院で可決されたということになっています。

今回の児童手当の拡充というのが、支給期間を中学生までから高校生年代まで延長、それと所得制限の撤廃、第3子以降の子どもへの支給額を月額3万円に増額、それと支払い頻度を年3回から偶数月の年6回に引き上げるということで制度が改正される予定となっております。その拡充が10月からとなっております、10月には前倒しで支給されるという報道がなされているところで、このことからその支給の変更に対するシステムを改修するというので今回予算を計上させていただいたところです。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありますか。2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） はい、2番です。11ページ、道路維持費について、用地測量の業務委託料ということで、どこの場所でどういう目的で行われるのかを教えてくださいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） はい、お答えします。

場所については、村道内布線、運動公園から栗林までの避難道整備工事において売買契約をした箇所に同路側を敷設する計画があり、分筆登記をしなければならないため計上したものです。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） 一昨日多分やられていたかと思いますが、この道路維持費、関連でお聞きをしますけれども、区長会等でいろんな要望が出ているかと思いますが。いろんな村道で道路が悪いといったところの話がたくさんあるかと思いますが。私にもいろいろ言われますけれども、もちろん復旧・復興の部分でまだまだっていう部分もありますけれども、いろんな各地各所の道路いろんな要望があると思いますけれども、そのへん計画的にできているのか、まあ財政的な問題もあるかと思いますが、人的なものもあるかと思いますが、そういったところを計画的に補修がやられているのか、ちょっと穴があいたからちょっとふせますじゃなくて、本格的な復旧補修、そういう計画があるのか教えてくださいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 建設課長、毎床公司君。

○建設課長（毎床 公司君） 計画的な補修等あるかということですが、年度年度で計画的には、例えば舗装を大々的に、例えば岡線とかそういったものとか、あと一里山線、平野線あたりは一応計画的に、大々的な工事については対応しておりますが、先ほど言われた一般的に穴が、ポッ

トホールがあいたりとか、そういったものについては、今維持のほうで対応をしているのが現状です。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 2番、西林尚賜君。

○議員（2番 西林 尚賜君） なかなかですね、復旧・復興する中で難しい面もあるかと思えますけども、区長会あたりでもいろいろ言われているかと思えますけど、村道あたりが、林道も含めて、通行に支障をきたすという話が多くございますので、その辺もしっかりとやっぱり補修を、本格的な補修を計画的にやっていただきたいと思えます。いろんな方がいろんな場所で言われておりますので、そういうところをぜひよろしくお願いをしたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑ありませんか。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 基金運用は、いいですかね、今回コロナウイルスの接種で自己負担を軽減をするために300万ふるさと応援基金を財源に、これはいいことだろうと思えます。自己負担をするために。ただ基金は目的以後が定めてございまして、そのふるさと応援基金がこれに該当しても問題はないのかどうか、ふるさと応援基金を財源にされておりますけども、それがこういう自己負担、いいことですよ、いいことなんですけど、その基金の目的がちゃんとしてございまして、それが本当に妥当であるのかどうかも含めてお伺いをしたいと思えます。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） ふるさと納税の折に7つほど寄付の目的を設定しているんですけども、その中で現在あるかどうか分からないんですけど、新型コロナウイルス対応についてという項目もございましたので、その分を今回当てさせていただいているところです。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 分かりました。じゃあ今もあるってということですね、その新型コロナウイルスに使っていただきよって、ふるさと納税される方がちゃんと書いてあるってということであるわけですね。間違いないですか、大岩課長。

間違いないですね。

○議長（舟戸 治生君） 復興推進課長、大岩正明君。

○復興推進課長（大岩 正明君） はい、基金のほう、友尻課長言いましたとおり、コロナウイルスに感染対策の基金がございまして。現在把握している金額で681万9千円となっております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんの

で、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第32号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第32号は原案のとおり可決されました。

日程第6. 議案第33号 令和6年度球磨村介護保険特別会計補正予算について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第6、議案第33号令和6年度球磨村介護保険特別会計補正予算についてを上程します。

ご審議を願います。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 保健師を採用したということですよね。一般管理そのうち通所サービス送迎業務委託を当初の予算でせず今回補正という形で上がっておりますが、なぜこの補正をしなければ、業務委託、別の業者に頼んでの業務委託という考え方でいいですか。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 毎週せせらぎを借りまして、サービスCということで事業を行っていますけれども、送迎のほうを現在職員で対応をしておりました。今回、送迎を専門職員で頼むということで、安全の確保ということもございますし、職員の業務が減りまして新たな介護予防対象者を拾い上げるということにも取り組めますので、今回予算を計上させていただきました。

その当初で上げればよかったんじゃないかというお話だったんですが、実は送迎のほうもできればそういった当初からしたほうがいいんだろうとは思いますが、実は7月から、以前から行っておりました温泉入り、老人クラブの温泉入りを再開したいということでずっと検討しておりましたけれども、今回の業務を頼むところがタクシー会社の予定にしているんですけど、そのタクシー会社が中型免許をなかなか運転できる方がいらっしゃらないということで、10人乗りぐらいまでならば対応できるということで、そのサービス支援のほうはそちらの方で対応してもらって、今の役場にいる運転手の方が29人乗りバスを運転して温泉入りを再開させたいということで動いておりまして、今回どうにか調整ができましたので、補正予算で計上させていただいたところです。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） はい、分かりました。じゃあ結局今まで送迎の運転をしていた職員ですよね、職員はその業務がなくなるわけですよね。その代わりに新たに予防を目的とした獲得をしていく、これに対する目標数値は設定されているんですか。なぜならば、別に新たな予算

が百何十万かかっているわけですよ。職員の仕事の量はその数値が目的達成しなければ職員の仕事の量が減るだけであって、やはりそこに関しては新規の獲得あるいは予防を含めた人達、この人達の受け入れというか、来る人達の獲得をしたいというために業務委託がしなくていいですよ。であれば、今何人来られていて今後何人目標を立てていくのか、そこがきちっと職員の人たちに認識理解をさせとかなないと、業務分は減る、予算は少しかかる、もちろん予防的なものでももちろんこれ医療費とかそういうのにも関係してきますよね。なのでしっかりそこらへんは何のためこういうやり方をするのか、仕事を減らすだけではなくて別の新たな目的があってこういう形をするんですよという理解を示すためには、きちっとそこを数値化する必要があると思うんですけど、これ課長どのように。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 今お話があったんですが、業務が減るということでは考えておりません。目標数字も掲げておるわけじゃないんですけど、実際のしなくちゃならない、今の運転してるのがケアプランナーなんですけど、そのケアプランを作成する時間がそちらの運転のほうに取られていたということで、今までできなかった業務がそっちのケアプラン作成のほうに回せるということで、減るんじゃなくて今までできなかった分ができていくということで、介護予防が今後進んでいくと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） このケアプランを毎日作成することではないですよ。まあ例を挙げると、A型就労支援サービス管理者、その方も計画・アセスメント・モニタリングをして一人一人の計画を作っていくわけです。例えば、その方はアセスメント、もちろん日報、日中の仕事、送迎までされています、うちはですね。はい。毎日作ることではないわけで、今の仕事の量が100%なのかどうなのかということも含めですね、今仕事の量として120%やっていますと、この120%の根拠があって、もちろんこれを100%に減らさなければいけない努力は必要です。今回は委託送迎に関して、委託で百何十万払うわけですよ、111万、112万5千円。なのでこれはしっかりと別予算として追加で補正を組むわけで、だからこそその代わりとして今答弁の中に入っておった新規の予防的なものを含めた獲得がプラスされるわけですよ。その職員に対する認識、理解をさせたほうがいいんじゃないんですかということです。課長。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） おっしゃるとおり、業務が減るといいますか、運転業務が減っていくことで新たなケアプランを作成する対象者も増えていく時間もできてきますので、おっしゃったとおり、そういった意識はさせていきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。9番、高澤康成君。

○議員（9番 高澤 康成君） 確認です。送迎業務委託、タクシー会社と言われておりますが、仮に中型免許取得をされている方であれば業務委託料はこれより上がるということですか。

○議長（舟戸 治生君） 保健福祉課長、友尻陽介君。

○保健福祉課長（友尻 陽介君） 今予算を大まかに組ませていただいております。各2路線、3路線ぐらいで行っていただくとは考えております。中型免許取得者は想定していません。山間部に行く送迎が多いので、10人乗り普通車で行っていただくようなところで想定した予算を組んでおりますので、今後その中型免許というところまでは考えておりません。

○議長（舟戸 治生君） ほかに質疑はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんので、これから採決をいたします。

お諮りします。議案第33号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。村長から議案第34号財産の処分について、追加上程の申出があっております。これを日程に追加し上程したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号を日程に追加し、追加日程第1として上程することに決定しました。

追加日程第1. 議案第34号 財産の処分について

○議長（舟戸 治生君） それでは、追加日程第1、議案第34号財産の処分についてを上程します。

この案件について、提出の説明を求めます。村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） 上程いただきました議案第34号財産の処分について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は財産を処分することについて、地方自治法第96条第1項第8号及び球磨村議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めらるるものでございます。

今回処分予定の財産は、村有林立木、所在地、渡大字大平及び三ヶ浦乙字湯渡、前平、大迫、面積9.27ヘクタール、材積、杉781立米、ヒノキ2,840立米、樹齢は64年から65年

生でございます。平成25年度から村有林を活用した持続可能な循環型林業への法正林化を図り、雇用の創出と林業技術の育成、村民所得の向上を目標に事業を展開していくこととしております。

ご審議の上、御決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（舟戸 治生君） 提案の理由の説明が終わりましたので、これから本案件の審議を行います。

ご審議をお願いします。7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 法正林化の伐採はやっていただきたいというふうに思うのですが、この伐採につきまして作業道をやはり開設されていくのではないかとと思うのですが、この作業道につきまして、先ほどから出ています森林環境贈与税、そういうのが使えるかどうかをお尋ねいたします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 作業道の開設あたりに関しましても森林環境贈与税は使用が可能でございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） 今回は村が伐採しますというところなんですが、受け入れ先はどちらかをお願いします。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 費目を委託料で組んでございます。これまで球磨村森林組合に委託してまいりました。今年度も球磨村森林組合に委託をさせていただきたいと考えております。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） これは関連と思うんですけど、個人でやっている林業の方がいらっしゃるんですけど、それにつきまして作業道を開設されてやっているのですが、ご存じのように工場が急勾配で、令和2年の水害の時も多分崩れたのではないかとと思うのですが、こういう点についても森林環境税を使えないかどうかお伺いしたい。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 森林環境贈与税でございますので、森林・林業に特化した事業には使えるようになっておりますが、個人の事業主が開設するような作業等には、今現在は使えないような状態でございます。

以上でございます。

○議長（舟戸 治生君） 7番、嶽本孝司君。

○議員（7番 嶽本 孝司君） これはちょっと判断に苦しむわけですが、できたら、球磨村ばかりではないと思うのですが、県あるいは国あたりでこういう環境を考えた時に、作業道の土

砂災害の観点から、個人でやっている会社あたりの作業道開設についても、勾配を緩やかにするとか、あるいは補助金を出すとか、そういうのをご検討をお願い、要望しておきます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） 先ほど今嶽本議員から、ここ村有林ですね、ここに作業道を開設ということが森林環境譲与税が使えるというようなご答弁だったのですが、公有林のところには多分使えないと思います。いやいや、最初の答弁の時に、ここは作業道が走っていますか、作業道が入るとは思いますけれどもというようなご質問の中で、使えますというようなご答弁だったので、それは訂正されたほうがいいと思いますが。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 大変申し訳ございません。公有林の中の作業道については、適用できませんので、すみません。申し訳ございません。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。1番、永椎樹一郎君。

○議員（1番 永椎樹一郎君） すみません、議長、使えなかったということで。財産処分で今度法正林化ということで、毎年10ヘクタールずつされておるということで。これは以前にも、議会でも、その中をご存じだと思いますけれども、今度は森林組合業務委託をということで、入札制度等でやったならば、1円でも高くとか、そういういろんなことで議会の中でもいろいろご意見いただいていたんですけれども、そういうのも今回検討をされて、どうしても業務委託じゃなければ分からないということになったんでしょうか。協議をされて森林組合のほうに、してもいいんだけど、入札でも森林組合にとってもらってもかまわないんです。でも、そこははっきりとやっぱりしとかなないと、これはもう森林組合の業務委託だからということになってしまえばということで、いろいろ以前も議会のほうからもご意見があったと思いますけれども、そこは検討されてなのかどうかも含めてお伺いをしたいと思います。

○議長（舟戸 治生君） 村長、松谷浩一君。

○村長（松谷 浩一君） すみません、失礼しました。お答えします。

今回、森林組合に委託をするか否かというのは、これは特別、森林組合以外の業者とかいう話を検討したことはございませんけれども、これは私も以前、議員のときに、入札にかけてとか、そういう意見を言ったところでございます。しかしながら、この事情をよくよく聞いたときに、この法正林化でお願いする部分というのは、植付けまでしっかりとしてもらわなければいけない、その後の管理までしていただかなければいけないということで、他の民間の事業者ではなかなかできないということで、森林組合にお願いをするようになったという経緯がございます。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） 1 番、永椎樹一郎君。

○議員（1 番 永椎樹一郎君） 以前からそういうことでありましてので、今、村長、議員のときにも、あまり可決、可決すれば異を唱えるということになっていきますので、お尋ねをしたところでございますけども。この法正林化事業を、この前の全協の中でもありました。非常に水資源活用基金のほうに、この売上げ代をして、給水施設だったり、いろんなところに今、私たちも水道組合あたりでお世話になっているところでございますけども、これが、間伐をした材と法正林化をした材を、やっぱり、森林組合さんも考えてもらって、今一番高いときに売り出されるわけですよ。今の市場の状況を見ながら、材を排出して、今、この部分を出そうとか、また、間伐促進事業とか推進事業とかいろいろありますので、そういうときにも、材を、やっぱり、今、一番いいときに出してもらおう。これは、いいことですよ、高いときに出してもらおうということですけども、この前もありましたように、法正林化事業でした収益と、木材・立木売り払いの収益と、やはり、2,000万円分くらい、委託料が2,300万円くらいだったんですかね、委託料、その経費が出てきますよね。やっぱり、そこをしっかりと見て、間伐材あたりも一緒に出されるでしょうから、売り払い、3月過ぎないとちょっと締め関係ではありませんけど、しっかりと、この前もご意見がありましたように、議会のほうにもしっかりとそこはご報告をいただくということで、お願いしたいと思いますけども。課長、最後に。

○議長（舟戸 治生君） 産業振興課長、高永幸夫君。

○産業振興課長（高永 幸夫君） 全協の折でも、そういった指摘がございました。主伐事業につきましては利益は出るんですが、間伐についてはなかなか利益が出ませんので、県の補助金あたりを活用させていただいているところでございます。主伐で出た利益、間伐で出た利益、その辺もちょっと詳細にご提示できるようにしたいなというふうに考えておりますし、ウッドショック以来、ちょっと安値傾向が今続いておりますので、できるだけ高値のときに出せるような、いっぺんに大量に出しますとどうしても値崩れしますので、そういった出し方というのも森林組合と検討させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。10番、田代利一君。

○議員（10番 田代 利一君） 民間が切ったとは、森林組合は植え付けしないということですかね。今、田代地区をある人が売って、民間が売って、植え付けをやはり森林組合がして、5年間を見てくれるんですね。民間、それでしょう。はい。

○議長（舟戸 治生君） ほかにありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしとの発言があっており、ほかに質疑などの通告がありませんの

で、これから採決をします。

議案第34号は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は原案のとおり可決されました。

日程第7. 議員派遣について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第7、議員派遣を議題とします。

議員派遣については、お手元に配付しましたとおり、派遣することにしたと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、議員派遣については、お手元に配付しましたとおり、派遣することに決定しました。

日程第8. 閉会中の継続調査について

○議長（舟戸 治生君） 次に、日程第8、閉会中の継続調査を議題とします。

各委員長から、目下、委員会において調査中の事件について、会議規則第73条の規定によって、お手元に配付しました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

お諮りします。会議規則第44条の規定により、本会議で議決された事件の条項、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。したがって、本会議において議決した事件の条項、字句、数字、その他の整理は、議長に委任することに決定しました。

○議長（舟戸 治生君） お諮りします。本定例会の会議に付された事件は全て終了しました。したがって、会議規則第6条の規定によって、本日で閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（舟戸 治生君） 異議なしと認めます。本定例会は本日で閉会することに決定しました。

これで本日の会議を閉じます。

令和6年第5回球磨村議会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午後2時54分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員